

平成28年度 第3回

大阪府・大阪市経済動向報告会

第1部：最近の大阪経済の動向 資料

『働き方改革を率先し、成長モデルとなるべき大阪経済』

平成28年10月28日

公益財団法人 大阪市都市型産業振興センター

経済調査室長 徳田 裕平

<http://www.sansokan.jp/tyousa/>



## 【本日の話題】

- 1 この1年あまりの景気認識を振り返る
- 2 国内総生産の動きが語る日本経済のトレンド
- 3 前年比割れが続く輸出の動き
- 4 四半期の景気観測調査から捉える大阪市の状況
- 5 月次指標で捉える大阪経済の動向
- 6 最近の経済トピックス
- 7 「働き方改革」の内容とその実現可能性について

## 1 この1年あまりの景気認識を振り返る 各種機関での業況総括判断推移の比較

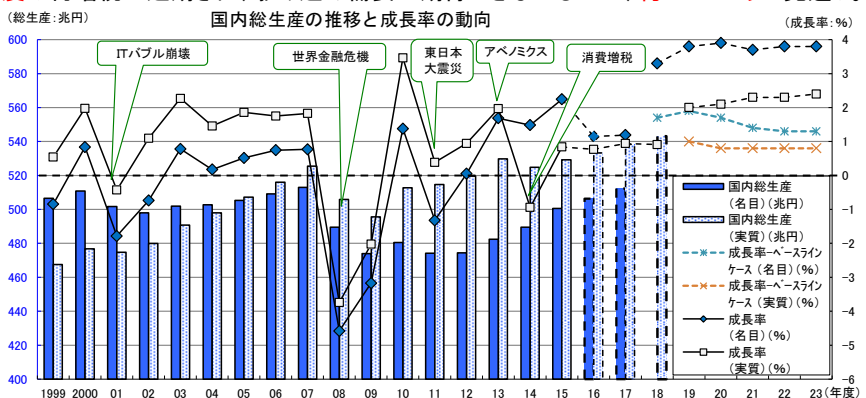
年月	【GDP成長率】 (年率換算)	【内閣府】	【近畿(日経大阪支店)】	【経済調査室の フェーズ】	【大阪市(景気観測調査)】	【大阪市経済の動向】	年月
15年 1月	上段: 名目 下段: 実質	景気は、個人消費などに <u>動き</u> がみられるが、緩やかな <u>回復基調</u> が続いている	景気は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の <u>反動</u> がみられているが、基調としては緩やかに <u>回復</u> している。	<b>&lt;フェーズ X&gt;</b> 重まれた経済 復調を享受 する 回復基調  製造業を中心に <u>前</u> の動きが 強まり、景気は <u>回復</u> 基調が顕化  <b>&lt;フェーズ X&gt;</b> 新興国の経済 減速の影響が 出始めた 回復基調  <b>&lt;フェーズ X&gt;</b> 明るい将来が 見込まれる 回復基調	供給部門の一部でも <u>つ</u> く展開が続くも、景気は緩やかな <u>持ち直し</u> を持続	15年 1月	
2月	+8.4 +6.0				年末需要の反動が例年より小細となり、景気は <u>回復</u> 基調を持続	供給面で <u>前</u> の動きが続き、景気は <u>持ち直し</u> に再び <u>盛り上がり</u> の様相	2月
3月		景気は、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな <u>回復基調</u> が続いている。			供給面で <u>前</u> の動きが続き、景気は緩やかな <u>持ち直し</u> を再開	供給部門の一部が <u>見直し</u> となるも、景気は緩やかな <u>持ち直し</u> を持続	3月
4月					製造業を中心に <u>前</u> の動きが 強まり、景気は <u>回復</u> 基調が顕化	供給部門の一部で <u>前</u> の動きが見られ、景気は緩やかな <u>持ち直し</u> を持続	4月
5月	-0.2 -1.0					供給面にも <u>前</u> の動きが見られ、景気は緩やかに <u>回復</u>	5月
6月		景気は、緩やかな <u>回復基調</u> が続いている。	回復している。			輸出など一部に <u>前</u> の動きがあるも、景気は <u>回復</u> 基調を持続	6月
7月						工業系などで <u>前</u> の動きがあるも、景気は <u>回復</u> 基調を持続	7月
8月	+2.5 +2.1	景気は、このところ回復テンポにはつきもみられるが、緩やかな <u>回復基調</u> が続いている。				原材料価格の下落などにより、景気は緩やかな <u>回復基調</u> に回復	8月
9月		景気は、このところ一部に <u>鈍い</u> 動きもみられるが、緩やかな <u>回復基調</u> が続いている。	輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるもの、 <u>回復</u> している。			需要面は <u>前</u> 、供給面でも工業系が <u>持ち直し</u> となり、景気は <u>回復</u> 基調を持続	9月
10月					製造業に <u>前</u> の動きがあるも、景気は緩やかな <u>回復</u> が続く	工業系などで <u>前</u> の動きとなり、景気は <u>持ち直し</u> の動き、一種の <u>盛り上がり</u> の様相	10月
11月	-1.1 -1.7				景気は <u>盛り上がり</u> の様相ながらも、 <u>持ち直し</u> の動き、重層型の <u>盛り上がり</u> の様相	11月	
12月		景気は、このところ一部に <u>動き</u> もみられるが、緩やかな <u>回復基調</u> が続いている			景気は、雇用など深層では <u>回復</u> 、表層では <u>持ち直し</u> 、重層型の <u>盛り上がり</u> の様相	12月	
16年 1月					景気は、雇用やサービス系以外で <u>前</u> の動きが続き、 <u>下押し</u> 懸念が広がる	16年 1月	
2月	+3.8 +2.1			年末需要の反動もあり、景気は <u>回復</u> が <u>進む</u>	景気は、供給面、とりわけ工業系で <u>前</u> の動きが <u>強まり</u> 、 <u>下押し</u> 懸念が広がる	2月	
3月			輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるもの、 <u>回復</u> している。		景気は、主に供給面で <u>前</u> の動きが続き、 <u>下押し</u> 懸念が広がる	3月	
4月					景気は、主に供給面で <u>前</u> の動きが続き、総じて <u>盛り上がり</u> の様相	4月	
5月	+1.3 +0.7	景気は、このところ <u>動き</u> もみられるが、緩やかな <u>回復基調</u> が続いている			景気は、 <u>持ち直し</u> が <u>進む</u> も、 <u>供給面</u> が <u>持ち直し</u> して、 <u>盛り上がり</u> の様相が持続	5月	
6月					景気は、供給面で <u>持ち直し</u> が続き、需要面で <u>一層</u> が <u>強まり</u> 、 <u>盛り上がり</u> の様相が持続	6月	
7月	異聞エコノミスト予測(注)				景気は、 <u>消費増税</u> が <u>続く</u> も、 <u>外需</u> と <u>供給面</u> で <u>前</u> の動きが <u>強まり</u> 、 <u>回復</u> 基調が顕化	7月	
8月	-			景気回復は <u>見込み</u> が続いている	景気は、 <u>海外</u> で <u>前</u> の動きとなるも、 <u>国内</u> で <u>前</u> の動きが <u>強まり</u> 、 <u>回復</u> 基調が顕化	8月	
9月	+0.7		緩やかに <u>回復</u> している。		景気は、 <u>一部</u> が <u>鈍い</u> ながらも、 <u>盛り上がり</u> を総じて <u>持ち直し</u> の動き	9月	
10月						10月	

(注)「ESPフォーキャスト調査」2016/10 (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

## 2 国内総生産の動きが語る日本経済のトレンド (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

### (1) 長期にわたる国内総生産の推移

- 2015年度の成長率は名目: 2.2%、実質: 0.8%と、名目では1996年度以来のほぼ20年ぶりの高い値を示した。しかし、名目、実質ともに家計最終消費支出は消費増税の影響が長引いているため、14、15年度ともにマイナス。15年度のプラス成長に寄与した費目は、企業設備投資、企業在庫投資、政府最終消費支出が共通して0.3~0.4ポイント(名目、実質とも)、名目では原油等のエネルギー価格下落による輸入額減少が1.9ポイントにも達するのである。
- 16年度は再増税が延期され、駆け込み需要が期待できないものの、約1%のプラス見通し。



(資料)内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」2016/7、日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」2016/10より  
(注)「中長期...試算」は2018~23年度の成長率シナリオ(経済再生ケース、ベースラインケース)に活用。「ESP...調査」は2016~18年度の推計値に活用

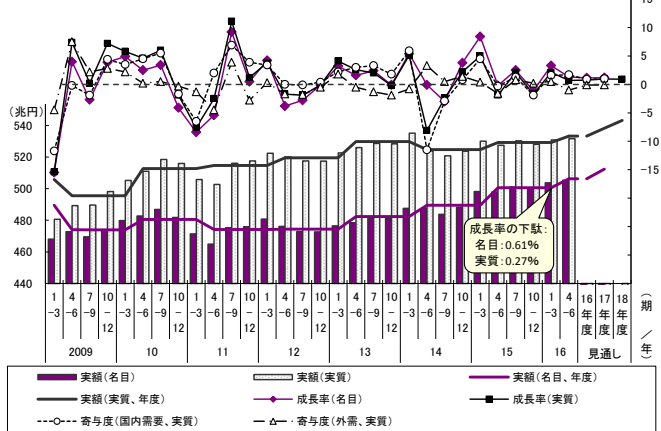
## 2 国内総生産の動きが語る日本経済のトレンド

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

### (2) 四半期毎の国内総生産の動きと見通し

- ・2015年度の四半期別成長率は、マイナスとプラスが交互となる経過を辿った。4-6月期は新興国経済の減速によりマイナスとなり、7-9月期は家計消費がやや回復してプラスとなるが、10-12月期は家計消費が再び失速してトータルでマイナスとなり、1-3月期はさらなる資源安の寄与、間月などでトータルでプラス。
- ・16年度は夏場にかけて、原油価格が再び上昇傾向となり、OPECの減産合意を受けて上昇基調が続く懸念はあるものの、円高もあって低めの価格で推移しており、エネルギーコスト低迷による輸入減が寄与しているが、他方、インバウンド消費の陰りが鮮明化するなど力強さはないものの、緩やかな成長が続く見通しである。

四半期毎の国内総生産の推移と成長率の動向 (季節調整系、年額/年率換算) (%)



資料:  
内閣府「国民経済計算」、  
(公財)日本経済研究センター  
「ESPフォーキャスト調査」  
2016/10

注:  
2016~18年度の見通しは、  
「ESPフォーキャスト調査」の  
民間エコノミストの平均値を  
使用した推計値。

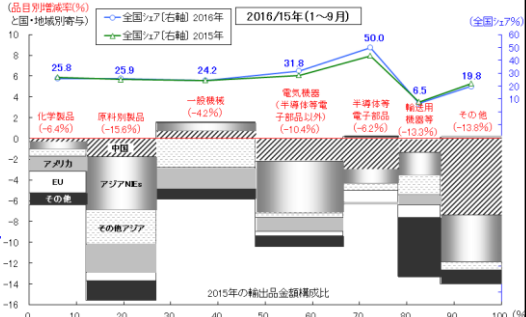
## 3 前年比割れが続く輸出の動き

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

### (1) 近畿の品種別、国・地域別輸出動向

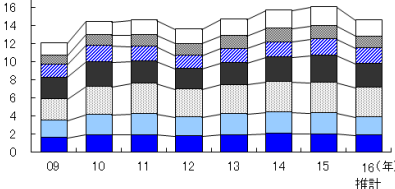
- ・近畿の輸出額は円安に転じた13年以降、前年比で+7.8%、+7.0%、+2.6%と成長を続けたが、16年1-9月のペースは-9.3%と低調で、11年並みの懸念(下図)
- ・16年の品目別・地域別の前年同期比増加率(右上図)でも全品目がマイナスであり、様変わりの様相。具体的には-16%の原料別製品、-14%のその他、-13%の輸送用機器、-10%の電気機器などが大幅減少。エリア別でも全エリアでマイナスのその他アジアを筆頭に全般に深刻な状況。新興国経済の減速、中国の過剰設備等の影響が依然甚大で、輸出回復は期待薄
- ・月別の動向を見ると(右下図)、12ヵ月連続で前年同月比マイナス圏で推移しているが、最近はやや安定。

近畿の主要品目別、国・地域別輸出額の増減と全国に占めるシェア



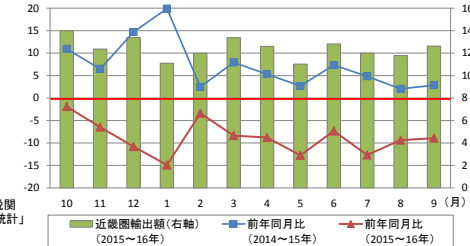
(注)「輸送用機器等」には近畿でシェアの小さい鉱物性燃料、原料品、食料品を含める。  
(資料)大阪税関「貿易統計」

近畿の主要品目別輸出額の動向



(注)「輸送用機器等」には近畿でシェアの小さい鉱物性燃料、原料品、食料品を含める。  
(資料)大阪税関「貿易統計」(16年は1~9月の計から求めた推計値。9月は速報値(以下、同様))

近畿の月別輸出額と前年同月比の推移

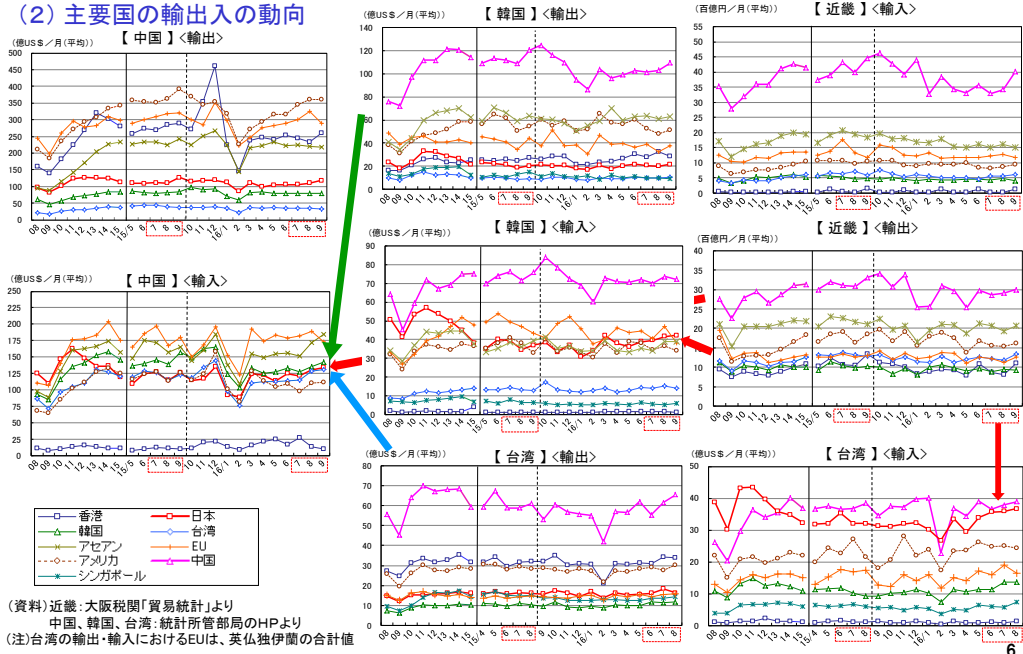


(資料)大阪税関「貿易統計」

### 3 前年比割れが続く輸出の動き

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

#### (2) 主要国の輸出入の動向



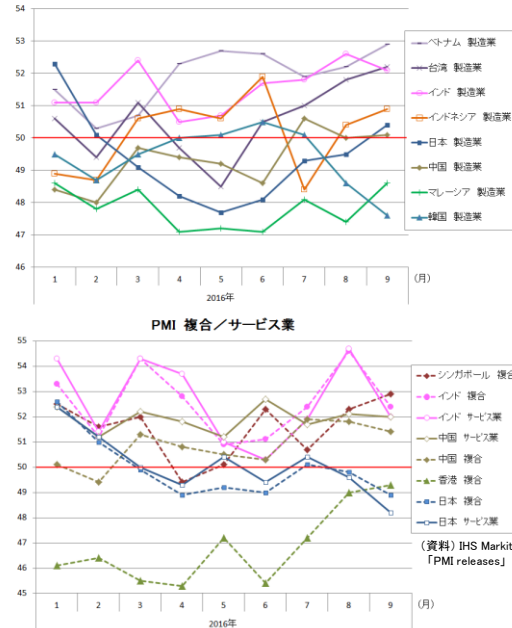
### 3 前年比割れが続く輸出の動き

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

#### (3) アジア主要国のPMI指数の動向

購買担当者指数の推移 PMI 製造業

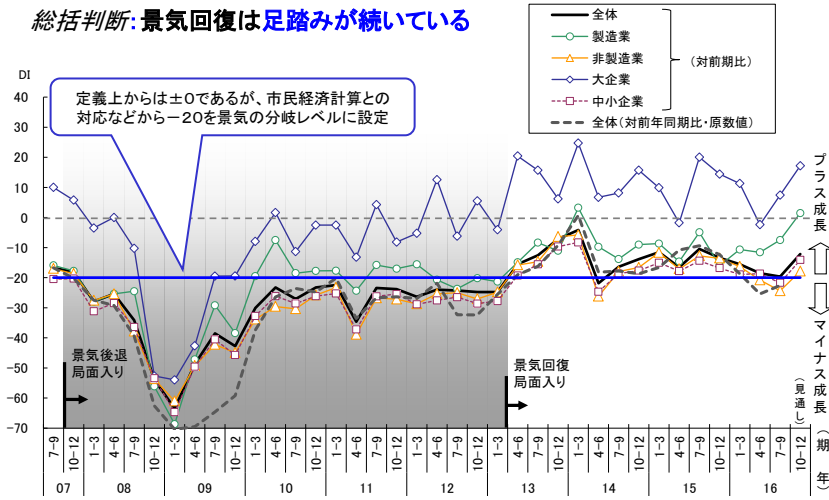
- ・**購買担当者指数(PMI)**とは、製造業やサービス業の購買担当者を対象にアンケート調査や聞き取りなどを行い、新規受注や生産高、受注残、価格、雇用、購買数量などの指数に一定のウェイトを掛けて算出する指数のことをいいます。世界の多くの国(地域)で用いられている代表的な経済指標の一つとなっている。PMIでは景況感の改善と悪化の**分岐点となるのが50**で、50を上回ると**景気拡大**、50を下回ると**景気後退**を示唆すると言われていた。(8月以降、フィリピン、タイ、ミャンマー、ASEANの指数も公表)
- ・ここでは、大阪経済との関わりが強いアジア地域のPMIに着目して、2016年のPMIの動向を製造業(上図)と複合、サービス業(下図)に分けて月別の推移をグラフ化した。
- ・この結果、**製造業**については、韓国を除いて、**総じて夏場以降、上昇基調**にあり、9月時点で50超の国が6カ国、以下が2カ国となっている。特に、**ベトナム、台湾、インドは好調**であると考えられる。近畿からの輸出動向が下げ止まりから持ち直しつつあることも、こうした動向と関係している可能性はあると考えられ、このトレンドが持続すれば、**今後、輸出が増加することが期待**されよう。
- ・他方、**複合やサービス業**に関しては、**総じて横ばい圏**で推移しており、**香港[複合]が最近、増加傾向**にあるのに対して、**日本[サービス業]**は9月にかけて**下降基調**となっている点に気がかりである。



4 四半期の景気観測調査から捉える大阪市の状況 (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(1) 業況判断DIの推移【対前期比(季節調整後、業種・規模別)および対前年同期比】

総括判断: 景気回復は足踏みが続いている



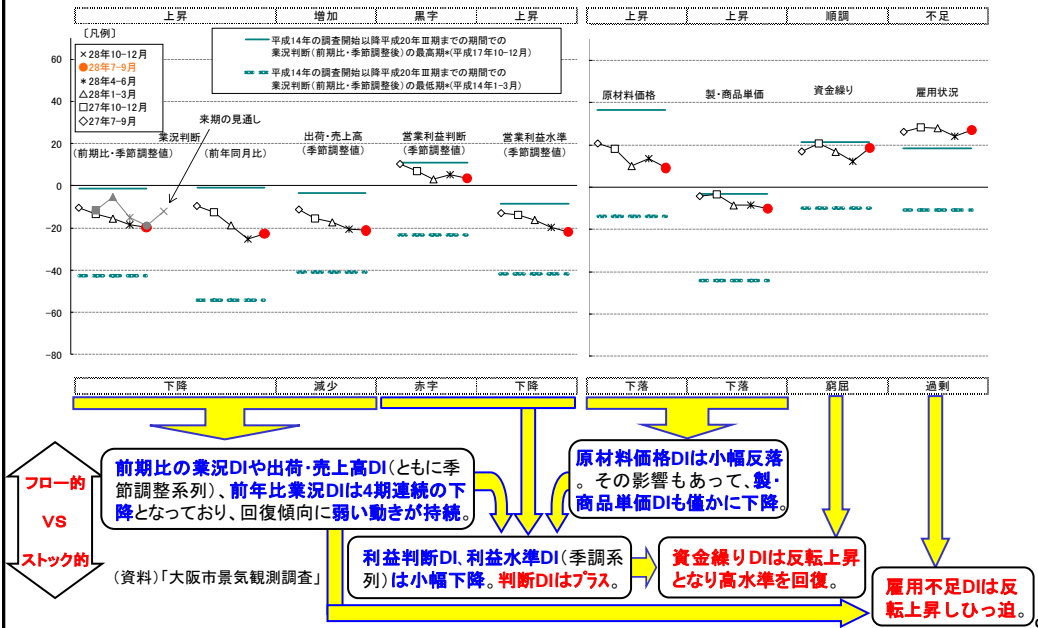
大阪市成長率(名目)	+0.6%	-3.6%	-6.4%	-0.5%	+1.6%	-1.7%	+0.8%
	(07年度)	(08年度)	(09年度)	(10年度)	(11年度)	(12年度)	(13年度)

(注) 今年度よりX-12-ARIMAによる季節調整方法を使用  
(資料)「大阪市景気観測調査」、「大阪市民経済計算」

4 四半期の景気観測調査から捉える大阪市の状況 (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

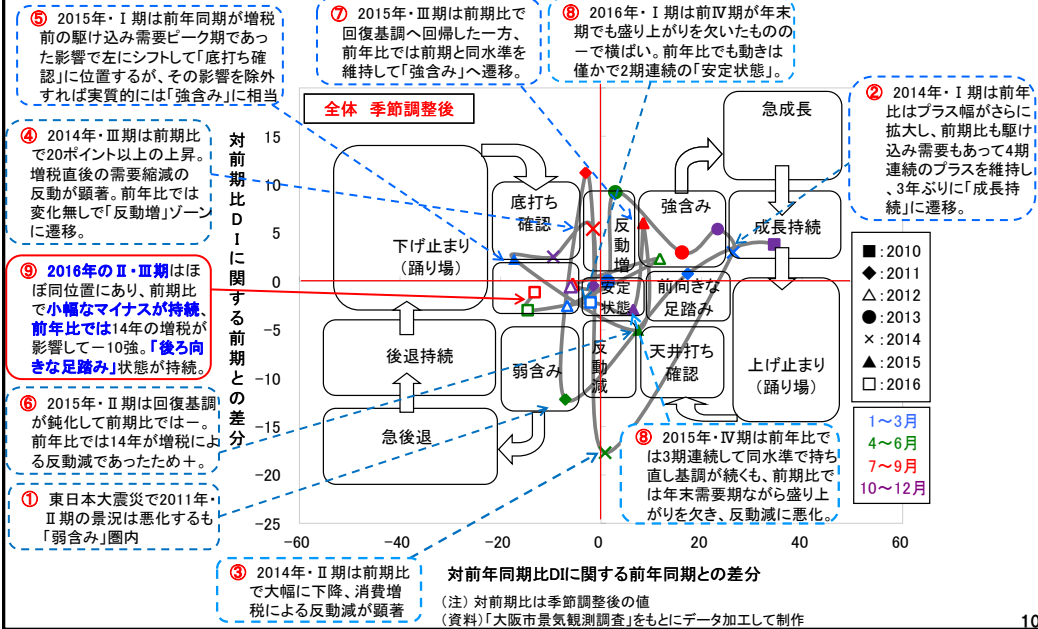
(2) 主要指標のDI変化と状況認識

(平成27年7-9月~28年10-12月)



4 四半期の景気観測調査から捉える大阪市の状況 (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(3) 前年同期比と前期比を組み合わせた「景気動向クロス判定による現状評価」



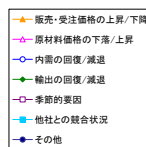
4 四半期の景気観測調査から捉える大阪市の状況 (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(4) 業況への影響要因にみる注目点

【業況上昇企業】・「季節的要因」が3割台半ばでほぼ横ばいながら最多、「販売・受注価格の上昇」が小幅に減少するも3割超で第2位。次ぐ「内需の回復」は2期連続増加により2割強へ上昇。これら3要因が今期の主要因。  
 【業況下降企業】・「内需の減退」が3割台半ばでほぼ横ばいながら最多。次点は「販売・受注価格の下落」で4期ぶりの高水準、これら2つが業種・規模共通の主要因。「季節的要因」は2期連続減少し、「他社との競合状況」を下回った。

総括判断:業況の上昇/下降で「内需の回復/下降」の明暗が対照的。大企業では熊本地震の影響も終息

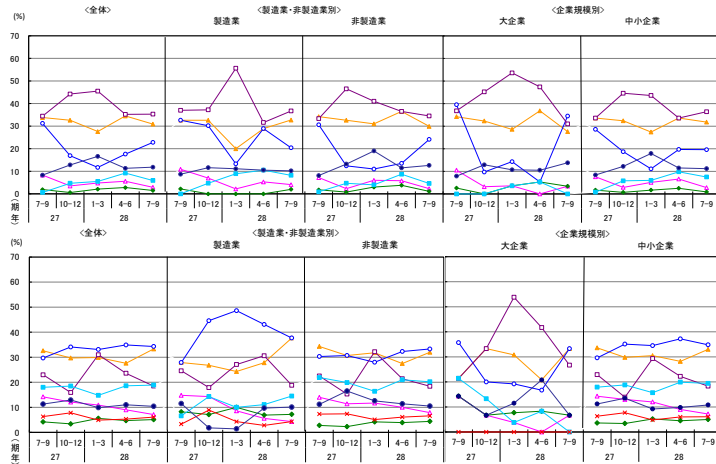
【業況が上昇した企業】



【業況が下降した企業】

(注) 「下降要因」にのみ「資金繰りの状況」-x-を表示

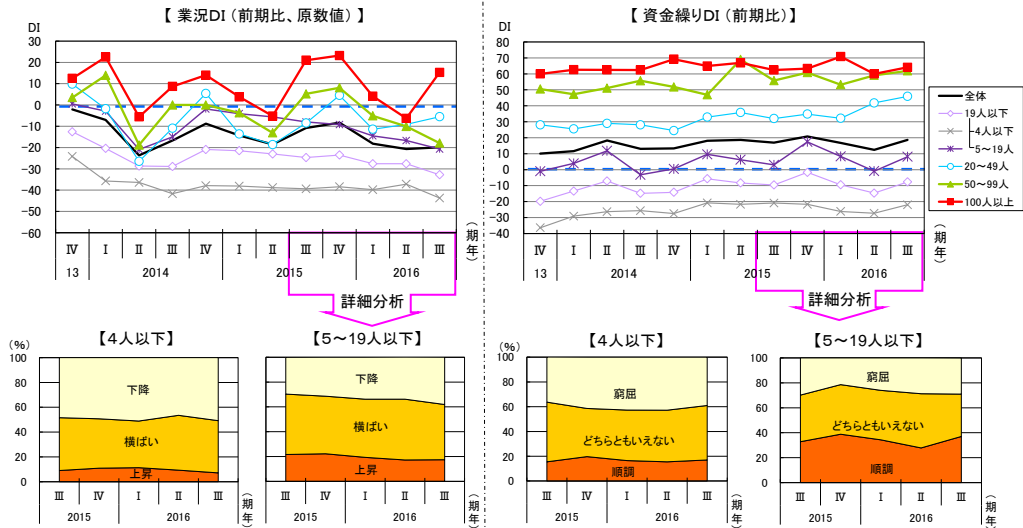
(資料) 「大阪市景気観測調査」



4 四半期の景気観測調査から捉える大阪市の状況 (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(5) 企業規模による回復格差の観点から

⇒ 業況DIは、5~19人では7期連続で下降し低調、4人以下も相当幅で下降し、近年の最低水準。  
資金繰りDIは、業況に反して4人以下、5~19人ともに反転上昇し、いずれもまずまずの水準。



(資料) 「大阪市景気観測調査」のデータを加工して制作

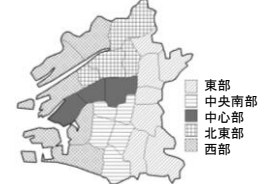
4 四半期の景気観測調査から捉える大阪市の状況 (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

《 試算 》 景況調査の市内5エリア別分析 【市平均との格差で捉えたエリア別状況】

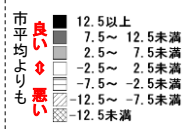
・製造業が多くを占める東部と西部に関して、中規模製造業の多い西部は**今期業況で市平均を上回るも営業利益、資金繰り、雇用状況のいずれもが市平均をやや下回る状況**。他方、中小工場の多い東部は**来期業況で市平均並みを上回るも、それ以外の今期業況、営業利益、資金繰り、雇用状況のいずれもが市平均を相当に下回る状況で厳しい**。

・非製造業の多い残り3エリアの傾向は、全般に規模が大きめの**中心部**と**北東部**は**全ての指標に関して、市平均並み、あるいは平均以上と堅調な動き**。特に**北東部**は**全てが平均以上と順調**。他方、小規模企業の多い**中央南部**は**業況(今期、来期)、資金繰り、営業利益は市平均を下回っており、雇用不足は市平均以上で深刻**ながらも雇用確保⇒業況改善につなげるのは容易ではない。

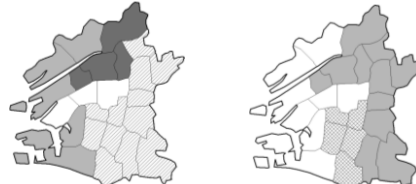
【市内を5エリアに分類】



【凡例】



【今期の業況(前期比、原数値)】 【来期の業況(今期比、原数値)】

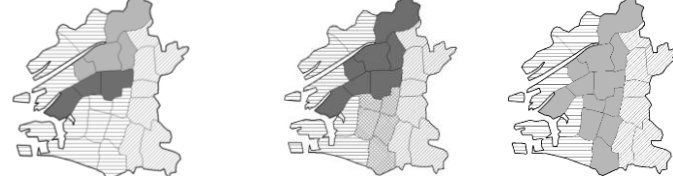


エリア(サンプル数)	従業員規模	産業特色
東部(176)	小	製造業
中央南部(125)	小	非製造業
中心部(244)	大	非製造業
北東部(184)	やや大	非製造業
西部(143)	中	製造業
全市(872)	1~4人:30.8% 5~49人:44.3% 50人以上:24.9%	製造業:26.4% 非製造業:73.6%

【営業利益判断(黒字⇄赤字、原数値)】

【資金繰り(順調⇄窮乏)】

【雇用状況(不足⇄過剰)】



(資料) 「大阪市景気観測調査」(2016年7~9月期)のデータを加工して制作

## 4 四半期の景気観測調査から捉える大阪市の状況

### ＜参考＞大阪産業創造館ネットモニター調査 - 2016年9月期 -

(ご協力いただいたモニター数: 203社、調査時期: 2016年10月6日～16日)

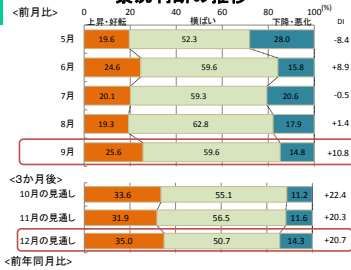
#### 《9月の景況判断に関する要点》

##### 「横ばい圏を脱して、回復の兆し」

- 9月の景況(前月比)をみると、「上昇・好転」とする回答の割合は増加し25.6%、他方、「下降・悪化」は減少し14.8%、この結果、DIは前月から9.4ポイント上昇し+10.8(上昇)。業種別DIは、製造業、非製造業ともに上昇し、各々+12.0、+10.2となった(図なし)。
- [「上昇・好転」した主な理由は、「時期的、季節的な要因」が5割で最多、次いで「内需が増大したから」が4割半ば。  
[「下降・悪化」した理由は、「内需が減少したから」と「時期的、季節的な要因」がともに4割で最多(下図)。
- 3ヵ月後(2016年12月)の見通しは、今月(9月)の前月比と比べて「上昇・好転」の割合が増加、「下降・悪化」が減少し、DIは今月(+10.8)を9.9ポイント上回る+20.7。
- 9月の前年同月比は、「上昇・好転」が前月より減少して23.2%、「下降・悪化」は増加し23.6%で、DIは8月よりも5.3ポイント下降し、僅かながらマイナスに転じて-0.5。

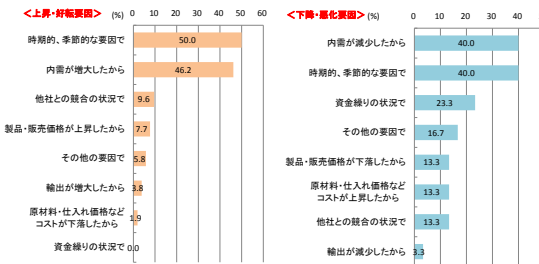
(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

#### 景況判断の推移



\* DI(Diffusion Index)は、「上昇・好転」の割合から、「下降・悪化」の割合を引いた数字。景気動向を表す指標のひとつ。

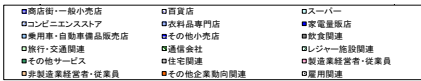
#### 景況判断の理由



14

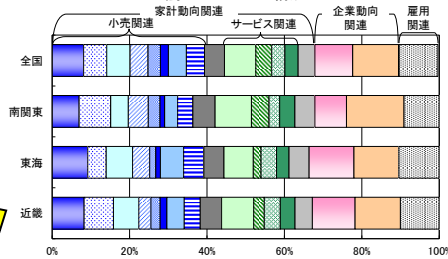
### ＜参考＞内閣府の景気ウォッチャー調査 - 2016年4～9月期 -

- 家計動向関連(B to C企業)の動きは、3地域ともに6月が底であり、7月には一旦改善方向に向かったものの、再び8月、9月は現状水準DIが下降基調となっており、37ポイントと低位にある。9月の先行き方向性DIも47～48ポイントの範囲で低迷している。地域差は少ない。
- (参考として逆算した)企業動向+雇用関連(B to B企業)も3地域揃って同様な推移を辿ったものの、この3ヵ月は総じて改善の動きを見せた。3地域の中でも、近畿は現状水準DI、先行き方向性DIともに9月時点で最も右上方に位置し、11月までには現状水準DIで50ポイントを回復することが期待される。東海と南関東はほぼ同位置。



(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

#### 調査サンプルの構成比

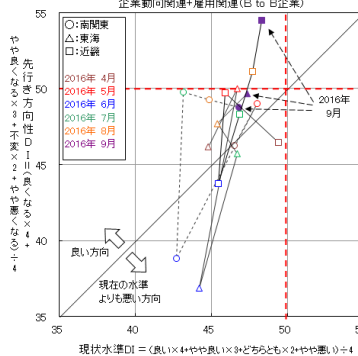
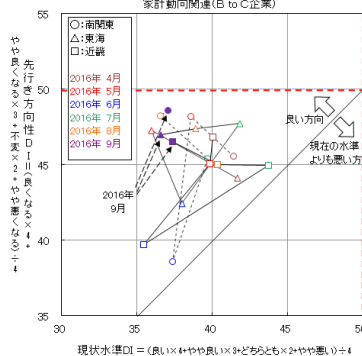


#### 景気の現状水準DI (横軸)と先行き方向性DI (縦軸)の座標系における最近半年の動向

【家計動向関連(左)】と【企業動向関連+雇用関連(右)】

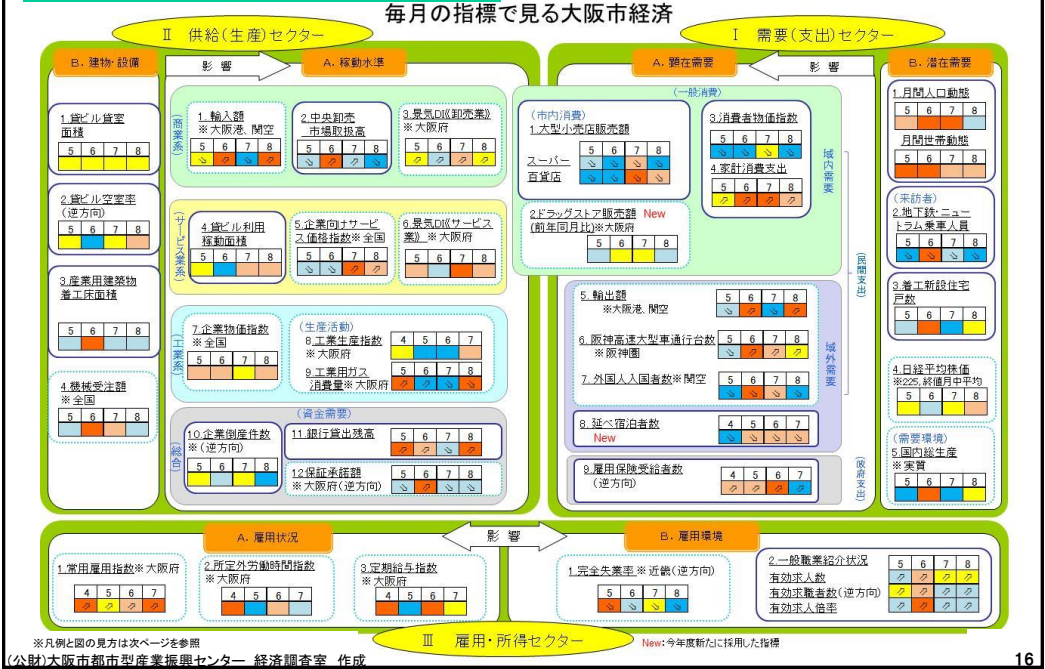
(注) 50が中間でそれ以上が良く、それ未満は悪いことを意味する

(資料)内閣府「景気ウォッチャー調査」



15

5 月次指標で捉える大阪経済の動向 (1) 毎月の指標動向一覽 (2016年9月発表資料より)



**凡例**

番号・指標名  
月

前月からの変化の方向と大きさを塗りつぶしの色で区分し(下記①)、矢印で当月の水準(位置)の意味を表現している(下記②)

① 塗りつぶしの色の見方 ※決定方法の詳細は「利用上の注意」(P14)参照

- 赤 (トレンド成分や平均を加味した上で) 前月から良い方向へ変化
- オレンジ (トレンド成分や平均を加味した上で) 前月から良い方向へ小幅に変化
- 黄緑 (トレンド成分や平均を加味した上で) 前月と比較して横ばい圏内で推移
- 緑 (トレンド成分や平均を加味した上で) 前月から悪い方向へ小幅に変化
- 青 (トレンド成分や平均を加味した上で) 前月から悪い方向へ変化

② 矢印の方向の見方とトレンド線上との位置関係

最近の動向に上昇/下降トレンドが認められる場合、回帰分析で求めたトレンド線上に居た動き(トレンド期待値)と当月値の大小により向きを判断。

- ↗ 当月値がトレンド線上よりも、上方(景況にプラス側)に位置する
- ↘ 当月値がトレンド線上よりも、下方(景況にマイナス側)に位置する

③ ①と②の注意事項: 以下の6つの指標については指標の意味する内容に違い、景況プラスの方向が数値では下降となり、逆にマイナスの方向が上昇となるため、1)上記①の塗りつぶしの色とP4以降のグラフの変化方向が逆になり、また、2)①の矢印の向きとトレンド線上との位置関係も同様に逆になる。

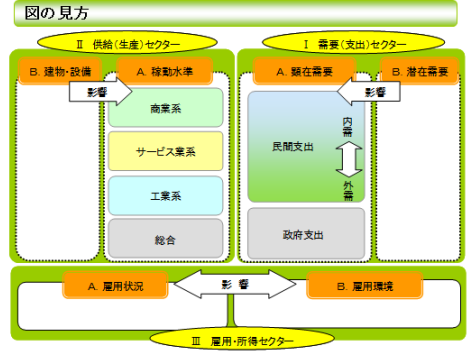
「(逆方向)」表示の6指標: 雇用保険受給者数、企業倒産件数、保証承諾額、貸付貸室率、完全失業率、有効求職者数

④ 大阪市の指標とそれ以外の広域な指標を区別した囲み枠線の違い

指標はなるべく大阪市の範囲に近いものを優先して掲載しているが、大阪市の指標がないものは、大阪府、近畿、全国などの広域の指標を代用している。

◇ 大阪市の指標(枠は実線) ◇ 大阪市より広域の指標(枠は破線)

例> 4.家計消費支出 例> 5.企業向けサービス価値指数※全国



■直近4ヶ月の大阪市経済の変化を読む

図では、経済情勢を俯瞰するために、I 需要(支出)、II 供給(生産)、III 雇用・所得の3つのセクターに分けて整理した。

**I 需要(支出)セクター**

A 顕在需要は、一般消費(小売・サービス等最終消費者向け)等や輸出等の需要を中心とした民間支出と、大阪市等による政府支出によって需要の動向を表す。

B 潜在需要は、顕在需要に影響を与える数字を表す。

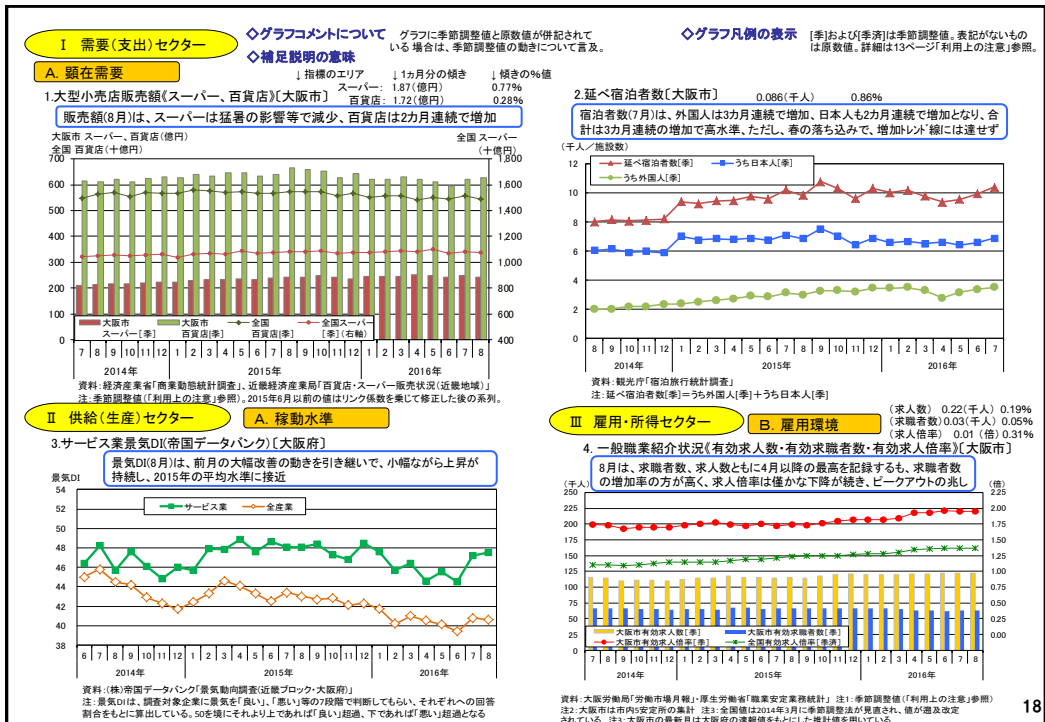
**II 供給(生産)セクター**

A 稼働水準は、卸を中心とした商業系、事業所を対象とするサービスを提供するサービス業系、製造業を中心とした生産活動を行う工業系、倒産件数や資金需要など産業活動を総合的に捉えた総合の4分類で、供給の動向を表す。

B 建物・設備は、各産業活動の稼働水準に影響を与える建物・設備等の状況を表す。

**III 雇用・所得セクター**

A 雇用状況は、雇用者サイドから、B 雇用環境は被雇用者サイドから、雇用・所得の状況を表す。



## 5 月次指標で捉える大阪経済の動向 (2) 大阪府経済の現状 (データ発表時期: 2016年9月)

6月: 景気は、供給面で**持ち直し**が続くも、需要面で**一服感が広がり、踊り場**の様相が持続  
7月: 景気は、**消費低迷**が続くも、外需と供給面で**明るめの兆し、脱・踊り場**へ変化の様相  
8月: 景気は、海外関連で**弱め**となるも、国内関連に**持ち直しの兆し、脱・踊り場**の模索が続く

**9月: 景気は、一部が弱めながらも、踊り場を脱して持ち直しの動き**

需要面では、総じて**持ち直し**、域内の一般消費は一部が弱めながら**持ち直し**が持続、域外需要は、インバウンド関連で力強さを欠くも、輸出が回復し、総じて**持ち直し**。  
供給面では、総じて**持ち直し**、商業系は**持ち直し**、サービス業系は**順調な回復**が続き、工業系は**小幅改善**ながらも**低水準**が持続。  
雇用面では、総じて**堅調**、府下の雇用状況は**堅調**、市内の雇用環境は**ひっ迫状態**ながらピークアウトの兆し。

**II 供給(生産)セクター**

**◇A. 稼働水準**

◇**商業系** 輸入額(8月)は、開空の反転急増が寄与して、合計は**大幅増加**で前々月以上の水準。中央卸売市場取扱高(8月)は大幅な減少で**低水準**、大阪府の卸売業景気DI(7月)は横ばい圏の動きで底固めの様相。商業系は、小売業、卸売業ともに一部が弱めながら、総じて**持ち直し**。  
◇**サービス業系** 貸ビル利用稼働面積(8月)は連続増加で**最高値の更新**が続く。全国の企業向けサービス価格指数(8月)は連続の上昇で**最高水準**。大阪府のサービス業景気DI(8月)は前月の大幅改善の動きを引き継ぎ小幅上昇で**高水準**。サービス業系は**順調な回復**が持続。  
◇**工業系** 全国の企業物価指数(8月)は**改善の動き**。大阪府の工業指数(7月)は、生産、出荷とともに前月の最低水準から**僅かに上昇**。在庫は**下降**するも、在庫率は**大幅上昇**。大阪府の工業用ガス消費量(8月)は反転上昇するも**低水準**。工業系は小幅な改善に転ずるも**低水準**が持続。  
◇**総合** 企業倒産件数(8月)は低水準から大幅に増加し**高水準**。銀行貸出残高(8月)は消費増税以降で**最大の増加幅**。保証承諾額(8月)は**連続増減**。総合は資金需要の回復で総じて**堅調**。

**【B. 建物・設備】**  
貸ビル貸室面積(8月)は横ばい、空室率(8月)は**2009年以降初の5%台に突入**、賃料(8月)は**僅かに下降**。産業用建築物着工床面積(8月)は**鉱工業、鉱工業以外ともに連続の減少**で**低水準**。全国の機械受注額(8月)は小幅減少に転ずるも**高水準**。建物・設備は総じて**堅調**。

**I 需要(支出)セクター**

**【A. 顕在需要】**

◇**一般消費** 大型小売店販売額(8月)は、スーパーは**減少**、百貨店は**連続増加**。ドラッグストア販売額(前年同月比)(8月)の伸び率は7月水準ながら**下降**。消費者物価指数(8月)は再び**下降**。家計消費支出(8月)は横ばい圏ながら**改善傾向**を維持。一般消費は一部に弱めながら**持ち直し**が**持続**。  
◇**輸出等の外需** 輸出額(8月)は、大阪府、開空とも**反転増加**、合計は**大幅増**。阪神高速大型車通行台数(8月)は**最高水準**で横ばい。他方、外国人入国者数(8月)は大幅減ながら**高水準**。延べ宿泊者数(7月)は**連続増加**。域外需要は、強弱の入れ替わりでまたつとも、**総じて持ち直し**。  
◇**政府支出** 雇用保険受給者数(7月)は反転増加となるも、**低水準**を維持。

**【B. 潜在需要】**  
人口(8月)は増加幅が急縮、世帯数(8月)は**増加が持続**。地下鉄・ニュートラム乗車人員(8月)は2か月連続で減少するも**高水準**。着工新設住宅戸数(8月)はこの一年の平均よりやや少な目の水準で横ばい。日経平均株価(8月)は**小幅に上昇**、1万6千円台が持続。国内総生産(8月)は**高水準**で横ばい。潜在需要は、まずまずの水準を維持し、総じて**堅調**。

**III 雇用・所得セクター**

**【A. 雇用状況】**  
大阪府の常用雇用指数(7月)は上昇し、**最高値を連続更新**。所定外労働(7月)は**僅かに下降**。定期給与(7月)は横ばい。雇用状況は、一部が弱含むも、**堅調な動きを維持**。  
**【B. 雇用環境】**  
近畿の完全失業率(8月)は急上昇し**高水準**。一般職業紹介状況(8月)は、求人数が横ばい圏、求職者数は増加し、求人倍率は微減となるも**高水準**。雇用環境のひっ迫はピークアウトの兆し。

6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(1) 大阪産業創造館ネットモニター調査からのトピックス

《インターンシップ実施の状況(規模別)》(図1)

- ・今年度(2016年)実施予定の企業は、“0~5人”では数パーセントに過ぎず、“6~20人”で1割強、“21~50人”で2割強、“51人以上”で3割と、規模が大きくなるにつれて実施割合が高まる傾向がある。
- ・“実施予定企業”の割合は、50人以下の企業(“0~5人”、“6~20人”、“21~50人”)で前回調査よりも減少したが、他方、51人以上の企業では増加しており、規模による格差が拡大する傾向がうかがえる。また、21人以上の企業では「今年度は実施しない」割合が5.6割も減少しており、積極姿勢。

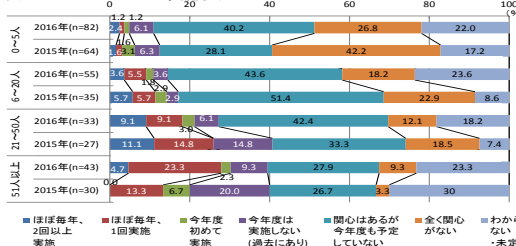
《インターンシップ・プログラムの内容》(図2)

- ・最多は「基幹的な業務に従事」で5割台半ば、次いで、「工場や職場の見学」、「事業や会社経営の理解」、「補助的な業務の経験」がともに3割。
- ・業種別では、「基幹的な業務に従事」は共通で最多、次いで、製造業で「工場や職場の見学」が4割、非製造業では「補助的な業務の経験」が4割。

《期待する成果》(図3)

- ・最多は「採用したい学生の発掘」の6割弱、以下、「社員の成長や社内活性化」の4割台半ば、「社会貢献の一環」の4割強、「自社のPR・イメージアップ」および「高校や大学との関係強化」の3割強が主たる期待成果。

図1 インターンシップの実施状況 ★前年調査よりもモニター数が約4割増えている



① インターンシップ等の実施状況(7月調査)

図2 インターンシップ・プログラムの内容(業種別・複数回答)

\*図1で「ほぼ毎年、2回以上実施」「ほぼ毎年、1回実施」「今年度初めて実施」と回答した人のみ

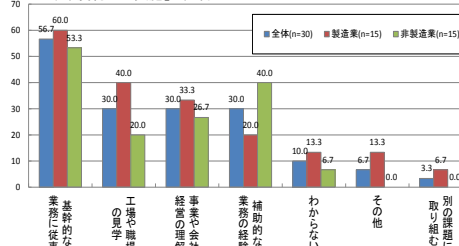
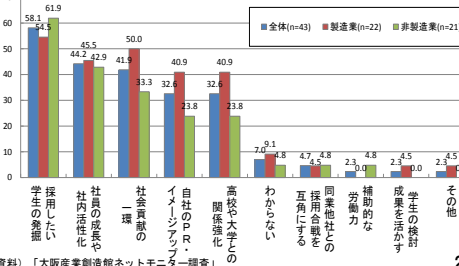


図3 期待する成果(業種別・最大3つまでの複数回答)

\*図1で「ほぼ毎年、2回以上実施」「ほぼ毎年、1回実施」「今年度初めて実施」「今年度は実施しない」と回答した人のみ



6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

① インターンシップ等の実施状況(7月調査、続き)

《課題や苦勞》(図4)

- ・最多は「受け入れ現場との調整が手間」の4割、次いで、「プログラムの企画・設計が難しい」の3割強、「期待する成果に結びつかない」および「指導する社員に対して、指導力を要請するための負担が大きい」がともに2割強、以上4つが主な課題・苦勞。
- ・業種別で顕著な差が見られるのは「受け入れ現場との調整が手間」で、製造業の4割台半ばに対して、非製造業は3割台半ば。「プログラムの企画・設計」では、非製造業では4割弱に対して、製造業では2割台半ばとなった。
- ・また、前回調査と比較すると(図には非掲載)、概ね類似の傾向を示すが、「指導社員への指導力要請の負担」が15ポイントも減少している点や、製造業に関して「特に課題や苦勞は無い」が増えている点など、企業側でインターンシップ事業に慣れつつある傾向が見られる。

《受け入れを実施しない、関心がない理由》(図5)

- ・最多は「新卒学生を採用しないから」の4割強である。図3において、帯規模になるにつれて「全く関心がない」や「関心はあるが今年度も予定していない」が多くなる傾向が認められた背景にはこうした理由と結びついていることが確認できる。また、これらの企業では、インターンシップは新卒者を採用するために実施するという認識が定着していることを暗示するものであろう。
- ・第2位は「プログラムのノウハウが無い」が3割で突出しており、以下、「手間や金銭的負担が大きい」と「場所の確保ができない」が2割強、「メリットや成果がない」と「受け入れ期間中は業務に支障」が2割弱となった。
- ・業種別で、製造業と非製造業に大きな差は見られないが、「プログラムのノウハウが無い」に関して、製造業が4割と多いのに対して、非製造業は2割台半ばに過ぎない。

図4 課題や苦勞(業種別・最大3つまでの複数回答)

\*図1で「ほぼ毎年、2回以上実施」「ほぼ毎年、1回実施」「今年度初めて実施」「今年度は実施しない」と回答した人のみ

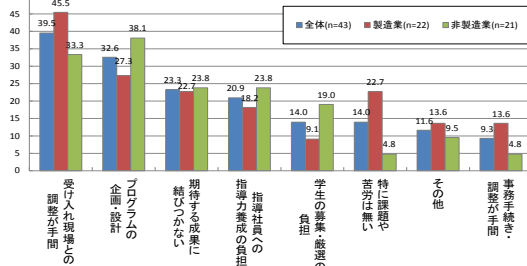
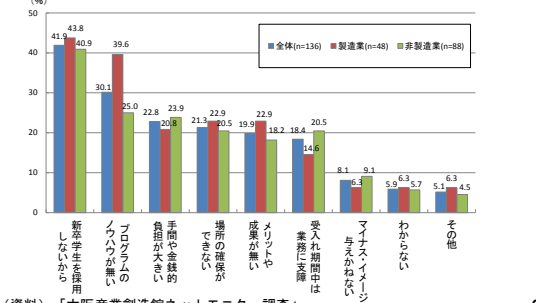


図5 受け入れを実施しない、関心がない理由(業種別・最大3つまでの複数回答)



(資料)「大阪産業創造館ネットモニター調査」

6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

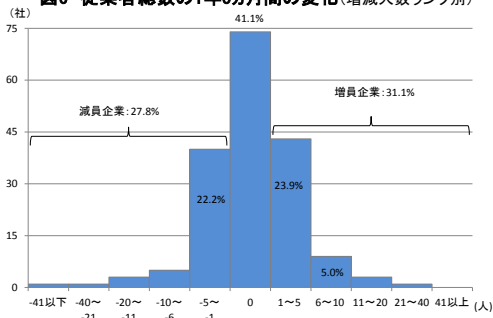
(1) 大阪産業創造館ネットモニター調査からのトピックス (続き)

② この1年5ヵ月間における従業員配置の変化と繁忙圏域への対応(8月調査)

《2015年度初頭と現在(16年9月)の従業員総数の変化》  
(図6)

・昨年度の初頭と現在の従業員数の変化をたずねたところ、41.1%の企業では変化が無かったものの、31.1%が増員、27.8%が減員で、増員の方が上回っており、雇用回復が持続している。  
増員の内訳は、1~5人が7割台半ばを占め最多、6~10人が1割台半ば。他方、減員の内訳は、1~5人が約8割で大半を占めている。総人数でも増加傾向となっている。

図6 従業員総数の1年5ヵ月間の変化(増減人数ランク別)



(資料) 「大阪産業創造館ネットモニター調査」

《地域別の従業員の配置の変化》(表1)

・表1は、東京圏と大阪圏の従業員配置の増減に着目したパターン別の該当企業数を表している。最多は大阪圏、東京圏とも“変化ナシ”で、43.7%を占める。次いで、大阪圏“増加”&東京圏“変化ナシ”が42社(同24.1%)で続く。  
・表中で黄色く塗りつぶしたセルは、大阪圏と東京圏とで対照的な変化を遂げたパターンであり、大阪圏“減少”&東京圏“増加”のパターンが4社なのに対して、東京圏“減少”&大阪圏“増加”は1社と少なく、このパターン比較では明らかに東京圏ソフト企業の傾向が確認できる。  
・黄色セルほどではないが、表中で青色の罫線で囲った右下方の3セルは大阪圏の従業員ウェイトが相対的に高まるパターンであり、44社が該当するが、東京圏に拠点を持っている企業に限定すると、実質は8社である。他方、左上方の青色の罫線で囲った3セルは東京圏の従業員ウェイトが相対的に高まるパターンで44社が該当するが、同様に東京圏に拠点を持っている企業でみると実質18社となる。このことから、東京圏のウェイトを高めた企業数は大阪圏のウェイトを高めた企業数の2倍以上に達している。

表1 地域別の配置の増減パターン別該当企業数(n=167)

	大阪圏			(注) 大阪圏と東京圏以外のその他圏域もたずねているが、変化が少いため、パターン化の考慮要因からは除外している。
	減少	変化ナシ	増加	
大阪圏	4	5	6	
東京圏	35	76	42	
うち東京圏に拠点ナシ	26	60	36	
減少	4	1	1	

6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

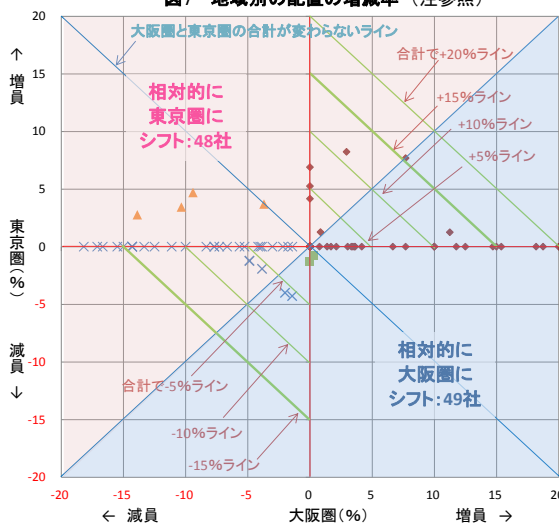
(1) 大阪産業創造館ネットモニター調査からのトピックス (続き)

② この1年5ヵ月間における従業員配置の変化と繁忙圏域への対応(8月調査、続き)

《地域別の配置の増減率》(図7)

・表1の増減をより定量的に把握するために、大阪圏と東京圏の増員/減員の程度を両圏域の従業員合計に対する増減率で示し、両軸を用いた散佈図を示したのが図4である。右下半分のブルー領域は相対的に大阪圏にシフトしたことを意味し、49社が該当する。他方、左上半分のピンク領域は東京圏シフトを意味し、48社が該当し、ほぼ半々の結果である。  
・右上の第1象限にある企業(◆印)の内、合計の増加率が+15%以上と高い企業は29社(内24社は東京圏に拠点をもち、大阪圏のみ)ある。他方、左下の第3象限にある企業(×印)の内、合計の減少率が-15%以下の企業は13社に過ぎない(全13社が東京圏に拠点をもちない)。このような両極端の企業比較から、大阪圏のみに依存することによる事業縮小リスクの増加傾向が示唆されよう。

図7 地域別の配置の増減率 (注参照)



(資料) 「大阪産業創造館 ネットモニター調査」 (注) 増減率は大阪圏(東京圏)について次式で算出。

$$\text{大阪圏増減率} = \frac{O16 - O15}{O15 + T15} \times 100(\%) < \text{凡例} >$$

O16: 大阪圏の2016年の従業員数  
O15: 大阪圏の2015年の従業員数  
T15: 東京圏の2015年の従業員数

図では増減率が±20%以下の企業を表示したが、この枠に収まらない企業が31社ある。

6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

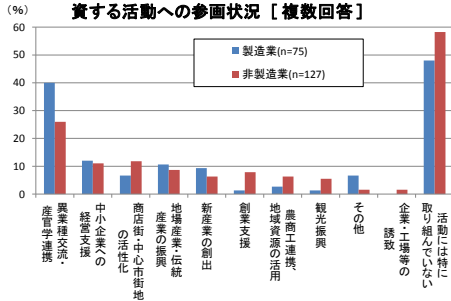
(1) 大阪産業創造館ネットモニター調査からのトピックス (続き)

③ 地域経済の振興に関連する取組み状況等 (9月調査)

《社外メンバーとの協働による地域経済の振興に資する活動への参画》(図8)

- ・「活動には特に取り組んでいない」が製造業で5割弱、非製造業で6割弱を占め、活動に取り組んでいるのは製造業で5割強、非製造業で4割強となった。
- ・活動内容の最多は「異業種交流・産官学連携」で、製造業で4割、非製造業で2割台半ばとなった。次いで、「中小企業への経営支援」が製造業、非製造業ともに1割強、「商店街・中心市街地の活性化」が非製造業で1割強、「地場産業・伝統産業の振興」が製造業で1割強で、その他の項目は1割未満となった。

図8 社外メンバーとの協働による地域経済の振興に資する活動への参画状況【複数回答】

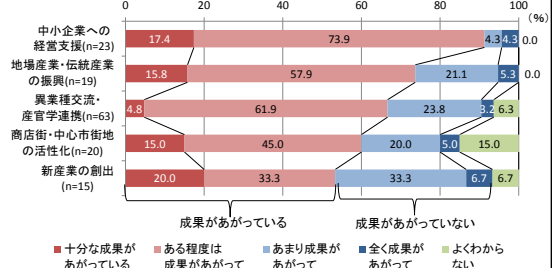


(資料) 「大阪産業創造館ネットモニター調査」

《取り組んでいる主な活動(図8)と、最も注力している活動に関する現段階での成果、とのクロス集計》(図9)

- (注) 図8の諸活動への参加状況は複数回答であり、他方、「最も注力している活動」に関しては、それを特定する質問を設けていないので、断定的なことは言えないことに要注意。
- ・「成果があがっている」が最多なのは、「中小企業への経営支援」の9割強。以下、「地場産業・伝統産業の振興」の7割台半ば、「異業種交流・産官学連携」の6割台半ば、「商店街・中心市街地の活性化」の6割、「新産業の創出」の5割台半ばの順。
- ・「異業種交流・産官学連携」については、活動を行っている企業数は63件と最も多いが、「十分な成果があがっている」とする割合は最も少ないことから、十分な成果があがりにくい活動と言えそうである。

図9 取り組んでいる主な活動(図3)と成果とのクロス集計 ※図8の上位5項目について



24

6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(1) 大阪産業創造館ネットモニター調査からのトピックス (続き)

③ 地域経済の振興に関連する取組み状況等 (続き)

《不足している資源・要因》(図10)

- ・製造業では「実効性のあるアイデア、企画力」が4割台半ばで最多、次いで「明確なビジョン・活動目的の共有」の約3割、以下、「活動資金」、「組織の実行力」、「情報発信力」がともに3割弱となった。
- ・非製造業では、「活動資金」が4割強で最多、「実効性のあるアイデア、企画力」の約4割が続く。以下、「組織の実行力」、「情報発信力」がともに3割台半ば、「明確なビジョン・活動目的の共有」が3割強。製造業と、類似した傾向を示しているものの、各項目の順位では違いが見られた。
- ・業種別で見て、最も差が大きいのは、「地域住民の理解・協力」で、非製造業では製造業より1割以上多くなった。

《地域振興的な活動に取り組まない理由》(図11)

- ・最多は「特別な理由はない」で、製造業で4割強、非製造業で3割強となった。具体的な理由として最も多いのは、「両業種ともに「時間の余裕がないから」で、製造業で3割強、非製造業で3割台半ばとなった。
- ・次いで多いのは、製造業では「何をやればよいか、わからないから」の1割台半ば、非製造業では、「経済的に余裕がないから」と「体力的に本業との両立が難しいから」の2割台半ばとなった。
- ・業種別で、特に差が大きかったのは、「体力的に本業との両立が難しいから」で、非製造業が2割を上回っているのに対して、製造業は数パーセントと少ない。また、「活動資金の確保が難しいから」は非製造業での割合は製造業の約2倍であり、図7でも不足している資源として「活動資金」の割合は非製造業で多くっており、総じて余裕資金に乏しいと言えそうである。

(資料) 「大阪産業創造館ネットモニター調査」

図10 不足している資源・要因【複数回答】

※図8で「活動には特に取り組んでいない」と回答した企業以外

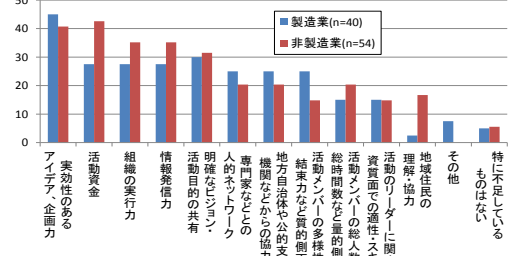
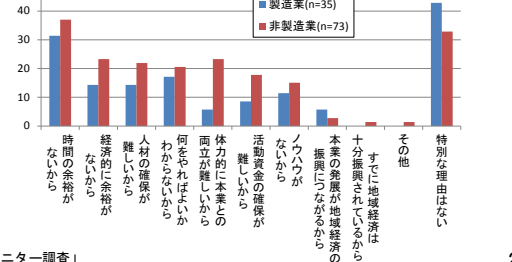


図11 地域振興的な活動に取り組まない理由【複数回答】

※図8で「活動には特に取り組んでいない」と回答した企業のみ



(資料) 「大阪産業創造館ネットモニター調査」

25

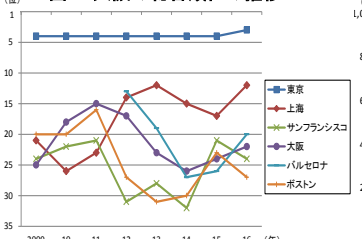
## 6 最近の経済トピックス

・森記念財団 都市戦略研究所では魅力的でクリエイティブな人々や企業を世界中から惹きつける都市の“磁力”を**経済・研究・開発**、**文化・交流**、**居住**、**環境**、**交通・アクセス**の6分野別に数値化し、今年42都市を対象に「世界の都市総合ランキング」を毎年発表している(2012年に指標を大幅に変更)。

・大阪の総合順位を見ると(図1)、09年に25位、その後15位に上昇したが、再下降し14年に26位となるも、再び上昇し16年は22位。

・大阪が16年に上昇した要因を分野別に見ると(図2、図3)、“文化・交流”の32%増が突出(←インバウンド増)、“交通・アクセス”も14%増(←LCC便拡大)、“居住”が13%増(←円安による割安感)が寄与。総合得点は12年を上回り、7%増は東京の4%増を凌ぐ

図1 大阪の総合順位の推移



(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

## (2) 他の調査機関による大阪の評価

### ① 「世界の都市総合ランキング」における大阪の位置

・大阪を東京と変化率で対比させて見ると(図3)、大阪は“研究・開発”以外は東京を上回る変化で、総じて順調。

・総合で大阪市の順位に近い主要5都市の分野別得点(今年の20位のバルセロナの各分野の得点=100とした指数)を比較すると(図4)、大阪は“研究・開発”で192と高位置にあるも、**ポストン**や**サンフランシスコ**との格差は大きい。また、評価が高まった“文化・交流”や“交通・アクセス”でも**バルセロナ**や**上海**よりも**低位**ある。こうした分野の改善は行政が先導・貢献しうる分野であることから、積極的に施策を講じていくことで、都市の総合力を高めていくことが期待される。

図4 分野別で見た2016年の大阪の位置

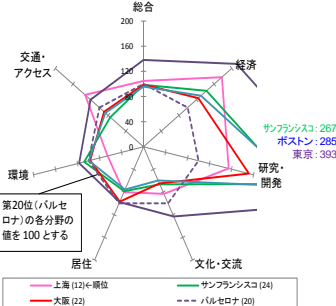
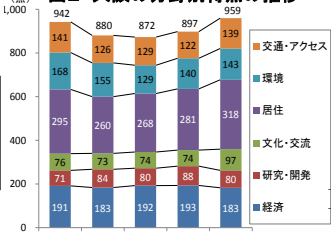


図3 分野別得点の変化率の推移

図2 大阪の分野別得点の推移



(出所) 森記念財団 都市戦略研究所 『世界の都市総合ランキング』

## 6 最近の経済トピックス

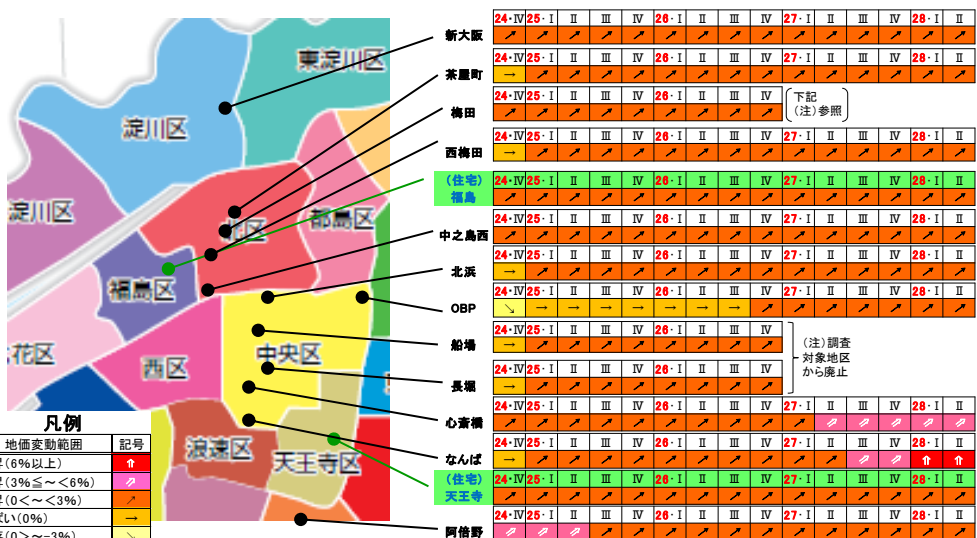
## (3) 地価や土地取引から捉えた投資動向

### ① 地価 LOOKレポートからうかがえる商業地の上昇トレンド

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

・四半期の最新地価動向(2016年II期)をみると、大阪市内調査対象11か所全てで7期以上連続して上昇している。

・特に6%以上と極めて高い上昇率が2期連続した**なんば**は店舗/ホテル需要が旺盛であり、3~6%上昇の**心斎橋**とともに**インバウンド観光客激増の恩恵**を最大限に享受しており、開空への**アクセス**性も良いため**今後も地価動向は上昇が続くと予想**される。



(資料)国土交通省「主要都市の高度利用地価動向報告～地価LOOKレポート～」

6 最近の経済トピックス

(3) 地価や土地取引から捉えた投資動向 (続き)

② 大阪市の区別の地価動向

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

《上昇が持続》(図1,2)

・商業地(図1)の上昇率では、基準地価(7月)で浪速区が2倍以上に急上昇、西区、福島区、北区も一段と上昇し、12%超。中央区も公示地価(1月)の流れを引き継ぐも更なる上昇には至らず。それ以外では大幅上昇の区は無く、逆に阿倍野区が上昇幅を減ずる展開で一段落。

・住宅地(図2)の上昇率では、商業地ほど高くないが、福島区と北区が急上昇して4%前後の高い上昇率を誇る。天王寺区は商業地の動きとは逆に上昇幅を減ずる展開で、阿倍野区持続も同様に下降し、一服感の様相。他の区を見ても、明らかに下げ止まり傾向にある。

図1 商業地の区別上昇率の推移

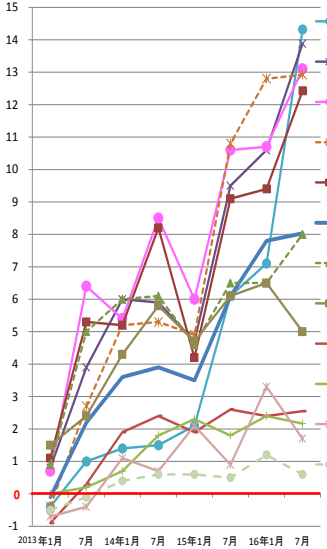
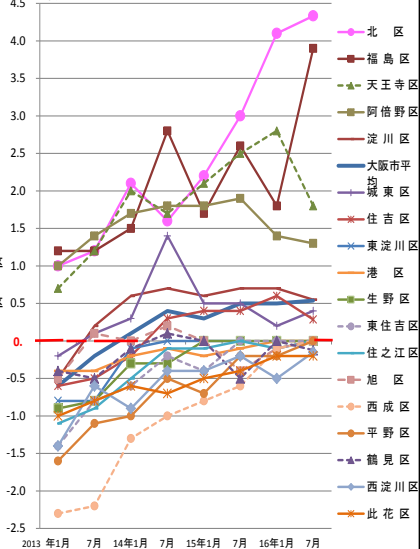


図2 住宅地の区別上昇率の推移



(注)2016年1月および7月の調査で調査地点がともに3つ以上の区のみ表示。  
各前年比は公示地価(1月)、基準地価(7月)同士の比較による増減率であり、調査地点数などは異なり、連続性は保持されない。  
(資料)国土交通省「地価公示」、大阪市「地価調査」、大阪府行政区域別概要調査「基準地価」、「地価インフォメーション」

6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

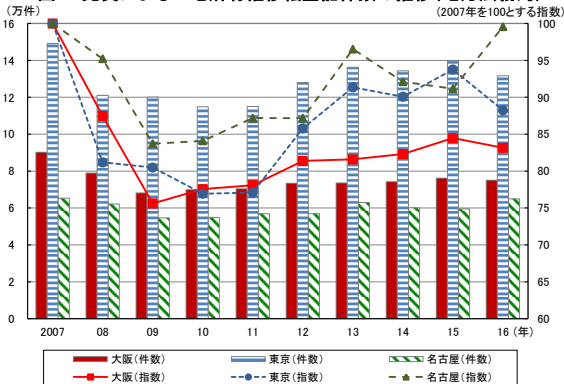
(3) 地価や土地取引から捉えた投資動向 (続き)

③ 土地所有権移転登記件数の推移

《大都市の土地売買は回復基調にあるも過熱には至らず》(図3)

・大阪、東京、名古屋の各地方務局において、土地売買件数(売買による土地所有権移転登記件数、全用途)の動向をみると、金融危機以降、2009~10年にかけて低調に推移したものの、その後は概ね回復基調にあり、16年は大阪、東京ともに減少に転ずるも、名古屋は3年ぶりに増加に転じて07年の件数をほぼ回復(16年は1~7月までの合計から推計)。

図3 売買による土地所有権移転登記件数の推移(地方務局)



(注) 2016年は1~7月の合計値の2015年の同期間の年間シェアが不変して算出  
(資料) 法務省「登記統計(総括・不動産・その他)」

《参考:地価 LOOKレポートによる東京・名古屋の地価動向》

都道府県	都市名	行政区	区分	地区	圏域	H27.7/1~ H27.10/1 総合評価	H27.10/1~ H28.1/1 総合評価	H28.1/1~ H28.4/1 総合評価	H28.4/1~ H28.7/1 総合評価
東京都	区部	千代田区	住宅	墨町	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	千代田区	商業	丸の内	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	千代田区	商業	有楽町・日比谷	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	中央区	住宅	月島	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	中央区	商業	銀座中央	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	中央区	商業	八重洲	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	中央区	商業	日本橋	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	港区	住宅	南青山	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	港区	商業	六本木	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	港区	商業	赤坂	東京	↑	↑	↑	↑
東京都	区部	港区	商業	港ノ門	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	新宿区	商業	新宿三丁目	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	新宿区	商業	歌舞伎町	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	渋谷区	商業	渋谷	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	渋谷区	商業	表参道	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	豊島区	商業	池袋東口	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	台東区	商業	上野	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	品川区	住宅	品川	東京	↑	↑	↑	↑
	区部	港区	商業	品川駅東口周辺	東京	↑	↑	↑	↑
	愛知県	名古屋市	中村区	商業	名駅駅前	名古屋	↑	↑	↑
名古屋市		中村区	商業	太閤口	名古屋	↑	↑	↑	↑
名古屋市		中区	商業	栄南	名古屋	↑	↑	↑	↑
名古屋市		中区	商業	伏見	名古屋	↑	↑	↑	↑
名古屋市		東区	住宅	大曾根	名古屋	↑	↑	↑	↑
名古屋市		東区	商業	久屋大通駅周辺	名古屋	↑	↑	↑	↑
名古屋市		千種区	住宅	竜王山	名古屋	↑	↑	↑	↑
名古屋市		昭和区	住宅	御影所	名古屋	↑	↑	↑	↑
名古屋市	熱田区	商業	金山	名古屋	↑	↑	↑	↑	

6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

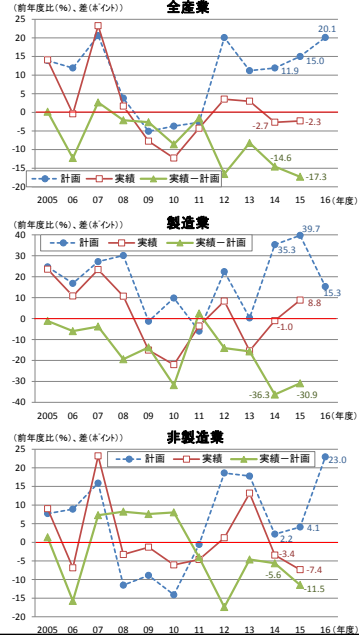
(4) 設備投資関連の最近の動向

① 関西地域での設備投資の動向と計画達成の見通し

《設備投資の実績値と計画値の推移》(図1)

- ・日本政策投資銀行では、毎年6月に全国の企業を対象に設備投資の過年度の実績と本年度の計画(金額ベース、投資内容(非集計))を調査している。
  - ・毎年の調査結果を用いて、関西地域(2府4県)に投資された案件全体の投資額の増減率として、実績(前年度)と計画(前年6月時点)、ならびに両者の差異を全産業、ならびに製造業、非製造業別に推移を比較したのが図1である。
  - ・まず、**実績(□)**の推移を見ると、**製造業では2009年度以降、非製造業では08年度以降、大半の年度でマイナス**となっている。マイナスが連続することは年々投資が細まっていることを意味し、製造業での09~11年度、非製造業での08~11年度、14~15年度はそうした状況にあったことが言える。
  - ・他方、**計画(●)**の推移を見ると、**製造業では2年連続のマイナスは無い**が、**非製造業では08~11年度にマイナスが続き、特に09、10年度は消極的な計画**であったことが指摘できる。
  - ・**実績と計画の差(▲)**は、結果としての計画の達成度がどの程度であったかを示す指標となるが、この推移を見ると、**製造業では11年度以外はすべて未達、非製造業では10年度まではほぼ達成**していたが、**11年度以降はすべて未達**に変わっている。こうした状況のため、**全産業では12年度以降、かなりの未達が続き、4年間の平均は-14.2%**にも達する。
  - ・**2016年度の計画は、製造業で15.3%、非製造業で23.0%**と、特に非製造業ではこの12年間で最大の計画となっている。関西圏の活性化には計画達成を期待するものではあるが、上記の分析結果、ならびに最近の円高や海外経済の減速等を踏まえると、割り引いて捉えることが順当であろう。実際、**日銀短観の「ソフトウェアを含む設備投資額(除:土地)」の6月と9月を比較すると、上期(見込み)は産業全体で15.0から12.7に下方修正**されている。
- 注:原則として資本金1億円以上の民間企業(除く金融保険業)。本社所在地を問わず、「属地主義」に基づき関西地域で実施された設備投資を原則として主要基準分類で集計した値。  
資料:日本政策投資銀行 関西支店「関西地域設備投資計画調査」

図1 関西地域への設備投資額の増減率の推移



6 最近の経済トピックス

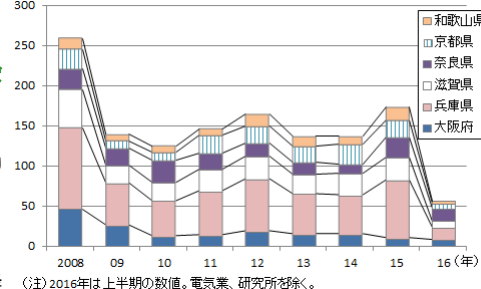
(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(4) 設備投資関連の最近の動向 (続き)

② 工場立地動向の傾向と特徴

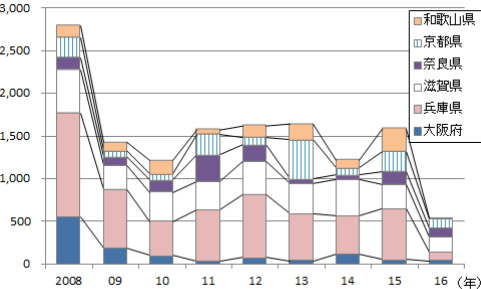
- 《関西圏における工場立地件数、敷地面積の推移》(図2、図3)
- ・関西圏全体としては、件数は2009年以降150±20件の**ほぼ横ばい圏**で推移してきたが、**16年上半期はやや低調な**滑り出しである。敷地面積でも傾向はほぼ同様である。
- ・**大阪府**に着目すると、13年以降、アベノミクスによる景気回復があったにもかかわらず**件数では減少傾向**をたどっており、モノづくり機能の弱体化が懸念される。ただし、将来の拡張余地を見込んでいる敷地面積では**さほど減少**していないものの、**関西シェア**で見れば、**数%に過ぎず、存在感は薄い**と言わざるを得ない。
- 《関西圏における工場への設備投資額の推移》(図4)
- ・設備投資額(土地購入費を除く)を見ても、**大阪府**は2013年以降関西の中で**最小シェア**で推移し、景気浮揚効果も限定的である。

図2 関西圏における工場立地件数の推移



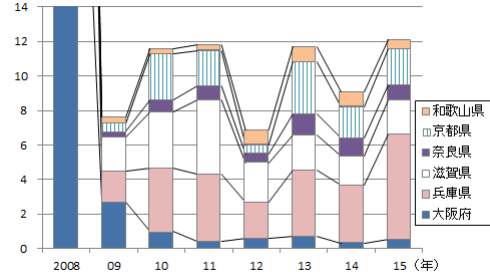
(注)2016年は上半期の数値。電気業、研究所を除く。

図3 関西圏における立地工場の敷地面積の推移



(注)2016年は上半期の数値。電気業、研究所を除く。

図4 関西圏における土地購入費を除く設備投資額の推移



(注)電気業を含むが、研究所を除く。

資料:経済産業省「工場立地動向調査」

## 6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

### (4) 設備投資関連の最近の動向 (続き)

#### ② 工場立地動向の傾向と特徴 (続き)

《 関西圏における工場での雇用予定従業者数の推移 》(図5)

・雇用予定従業者数に関しても、**大阪府のシェア**は2011年以降、低迷しており、労働者需給の逼迫も影響していると思われる。

《 移転立地に伴う前後の敷地面積変化 》(図6)

・全国の工場立地件数は近年増加基調にあるが、図2～図5で見えてきたように、関西圏における工場立地は横ばいで推移しており、**兵庫を筆頭に、滋賀、京都がメイン・エリア**となっている。

・この背景には1) **大阪府の工場が関西圏に移転立地する傾向**が続いている(図7)、2) **大阪府に本社がある製造業が関西圏を中心に全国に分散立地**させる戦略を取り続けている(図8)、ことがある。そして、その理由として、大きな用地が確保できる、労働力が確保できる、需要地に近い、などがある。

・図6は移転立地前後の敷地面積に着目して、その推移を見たものである。図6の積み棒グラフは移転元の面積と移転先での増分を積み上げたものであるが、2011年を除いて(以下同様)、敷地が**格段に広がっている**ことが確認できる。緑色の折線グラフ(●)はその倍率を示しており、**3～9倍**で推移している。

・平均ではあるが、1件当たりの敷地面積で見ると、**移転前(◆)は2,500㎡を下回る年が多かったが、移転後(◇)は7,000～20,000㎡**にまで拡張されている。

・こうした**拡張**により、工場では大型の新規設備の導入が可能となり、**作業性・生産性の向上、大型製品の需要への対応、クリーンルーム・衛生水準の高度化、ショールームや物流機能の革新、従業員の食堂・休息場所など福利厚生環境の改善**などを推進することが可能となり、競合他社よりも有利な生産体制を構築し、**労働力確保にも有利**に立つことができるのである。

図5 関西圏における雇用予定従業者数の推移

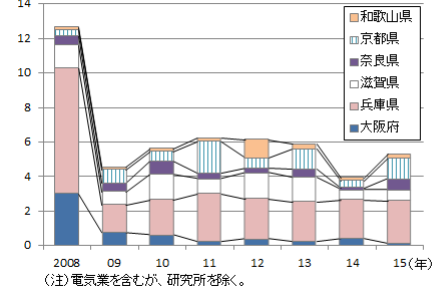
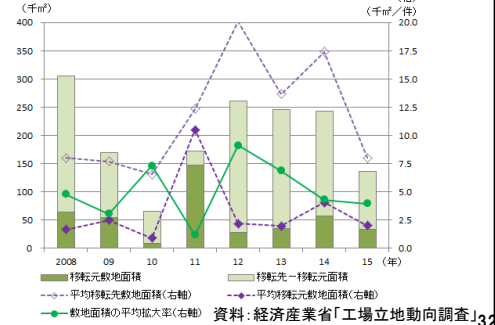


図6 大阪府内からの移転企業の移転前後の敷地面積比較



## 6 最近の経済トピックス

図7 大阪府内企業の移転立地件数の府県別推移

### (4) 設備投資関連の最近の動向 (続き)

#### ② 工場立地動向の傾向と特徴 (続き)

《 大阪府の工場の移転立地の状況 》(図7)

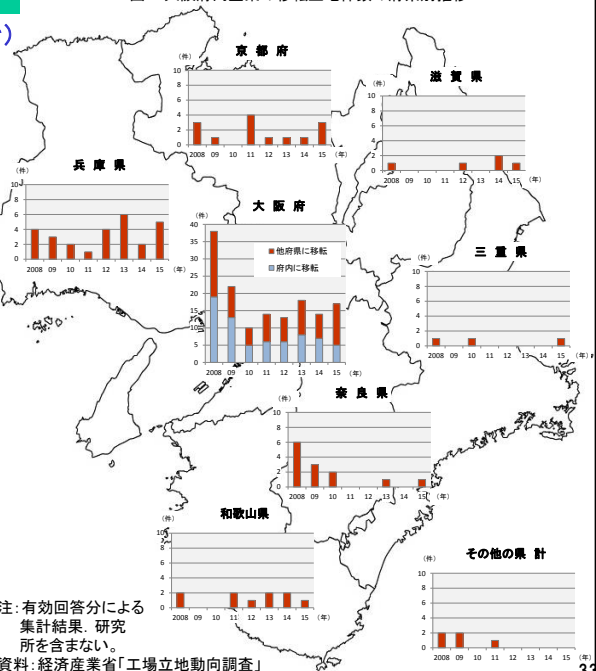
・前頁で述べた移転立地の状況を件数ベースで具体的に見てみる。

・府内工場の移転件数は、2008年には38件あったが、その後は**10～22件と安定的**である。この内、**府内で移転先を確保できた割合は、09年以降、半分以下に過ぎず、特に15年は17件中、5件に過ぎない。**

・他府県への移転先を見ると、隣県の**兵庫が最多**であり、唯一毎年1件以上となっている。次いで**京都**が多く、**和歌山**へも近年はコンスタントに見られる。奈良は10年までは多かったが近年はバラバラである。他方、**滋賀**へは近年、安定的な移転先となっている模様である。関西圏としての救いは、**圏外への移転**が12年以降、**見られない**ことである。

・以上を総括すると、大阪府の工場の**移転需要はほぼコンスタントに存在**し、府内での適地が限られていることから、比較的近い**隣接府県**で候補地を探し、それでも無い場合は**滋賀や三重**を選択するといった段階的選択行動を取っていると考えられる。

・今後については、大阪府内での**適地は依然として限られている**ことから、**府内に滞留する割合はさらに低下**することが懸念される。



注: 有効回答分による集計結果。研究所を含まない。

資料: 経済産業省「工場立地動向調査」

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

6 最近の経済トピックス

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(4) 設備投資関連の最近の動向 (続き)

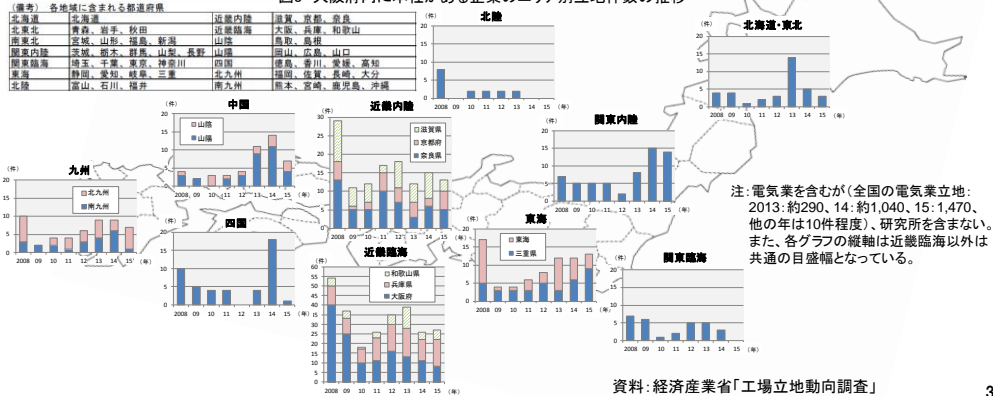
② 工場立地動向の傾向と特徴 (続き)

《大阪府内に本社がある企業のエリア別立地件数の推移》(図8)

- ・次に、大阪府内に本社がある製造業の立地戦略を概観する。
- ・全国を10エリアに区分し、エリア別の立地件数(電気業を含むことに注意)の推移を見ると、**近畿臨海が最多**(2010年以外は25件/年以上)で、次いで**近畿内陸が多く**、やはり**近畿を中核的エリア**としていることが確認できる。
- ・しかし、**東海**を見ると、11年以降、**増加基調**をたどっており、13、15年は**近畿内陸と同件数**を誇っており、今後、抜かれる可能性

- が少なからずある勢いである。また、**関東内陸**は14、15年と**近畿内陸と同レベル**にまで伸長しており、大阪企業の**関東進出が活発化**していることが確認できる。
- ・西日本に着目すると、**九州と中国は緩やかな増加基調**にあると考えられる(13、14年は電気業(太陽光発電事業等)の可能性が高い)、年間件数の立地は今後とも続くと思込まれる。**四国は15年に激減**しており、さほどのシェアを獲得する見込みは薄いと思われる。
- ・**その他の3エリア(北海道・東北、関東臨海、北陸)**は**減少傾向**となっており、今後伸長する可能性は低いであろう。

図8 大阪府内に本社がある企業のエリア別立地件数の推移



7 「働き方改革」の内容とその実現可能性について

(公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(1) 「ニッポン一億総活躍プラン」における「働き方改革」の位置づけ

① 「ニッポン一億総活躍プラン」の概要

・政府は本プランを6月2日に閣議決定。本プランの究極の目的は「**少子高齢化の下での持続的成長**は、多くの先進国・新興国に共通する世界に先駆けた課題であり、これを克服する日本型のメカニズムを**世界経済の未来に挑戦する新たなモデル**として、世界に発信していく。」ことにある。

- ・本プランの要点: 「**成長と分配の好循環のメカニズム**」(下図)の形成
- ・三大目標と新たな三本の矢

三大目標

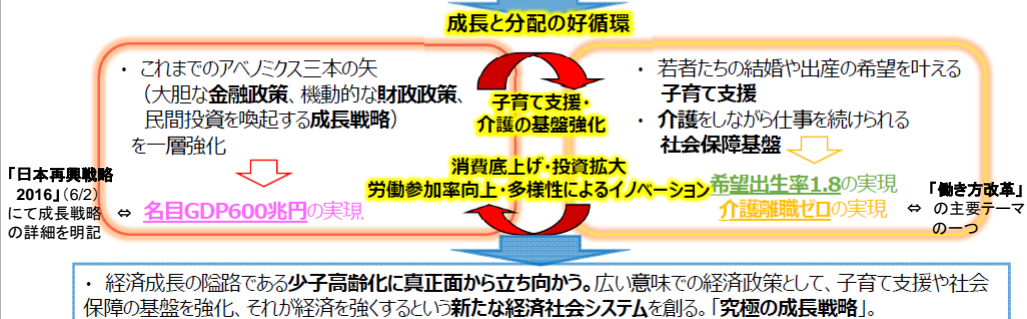
- 「戦後最大の名目GDP600兆円」 ← 「希望を生み出す強い経済」?
- 「希望出生率1.8」 ← 「夢をつむぐ子育て支援」
- 「介護離職ゼロ」 ← 「安心につながる社会保障」

新・三本の矢

図1. 成長と分配の好循環メカニズムの提示

資料: 首相官邸「ニッポン一億総活躍プラン」

- ・女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば**全員参加型の一億総活躍社会**を実現。

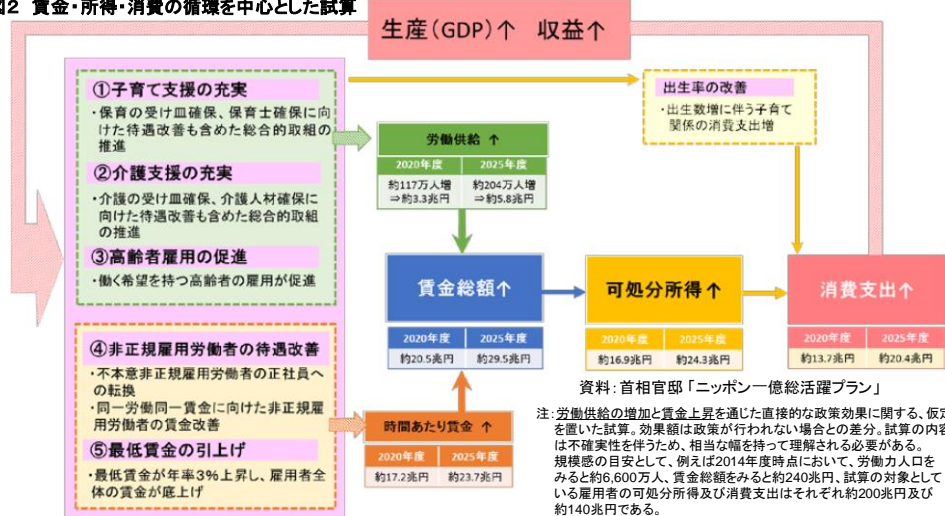


(1) 「ニッポン一億総活躍プラン」における「働き方改革」の位置づけ (続き)

② 「働き方改革」の位置づけ

・成長と分配の好循環を形作っていくためには、新・三本の矢に加え、これら三本の矢を貫く横断的課題である働き方改革と生産性向上という重要課題に取り組む必要がある。  
 ・働き方改革をこの3年間の最大のチャレンジと位置付ける。

図2 賃金・所得・消費の循環を中心とした試算



(1) 「ニッポン一億総活躍プラン」における「働き方改革」の位置づけ (続き)

③ 「働き方改革」の内容とロードマップとの関連

ア: 同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善 (前頁の図2の④)

同一労働同一賃金の実現など非正規雇用(我が国労働者の約4割)の待遇改善は、待ったなしの課題。ガイドラインの策定等を通じ、不合理な待遇差として是正すべきものを明示。また、円滑に行われるよう、関連法案を国会に提出。

イ: 長時間労働の是正

長時間労働は、仕事と子育ての両立を困難にし、女性のキャリア形成を阻む原因。法規制の執行を強化するとともに、労働基準法については、いわゆる36(サブプロク)協定の在り方について、再検討を開始。

⇒「10年先の未来を見据えたロードマップ」に記載:

- ・仕事と育児が両立できる環境整備 (「子育て支援」の方向性)
- ・柔軟な就労形態の利用率向上 (「介護に取り組む家族」の方向性)

ウ: 高齢者の就労促進(前頁の図2の③)

高齢者の就業促進について、将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引き上げを進めていくためには、そのための環境を整えていく必要。65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援等の実施により、企業へ働きかけ。

出所: 首相官邸「ニッポン一億総活躍プラン」

④ 関連項目での記載内容のポイント

1) 「子育ての環境整備」の内容

ア: 保育所の整備

平成29年度末までの整備量: 40万人分⇒50万人分を上積み

イ: 保育士の処遇

新たに2%相当(月額6000円程度)の処遇改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるようにしつつ、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在月額4万円ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善、など

ウ: 多様な保育士の確保・育成

返済免除型の貸付制度の拡充や、ICT等を活用した生産性向上など、総合的に取り組む

エ: 放課後児童クラブ(学童保育)

平成31年度末までに30万人分の追加的に受け皿を整備

2) 「介護の環境整備」の内容

ア: 介護の受け皿整備

2020年代初頭までに約50万人分を整備 (サービス付き高齢者向け住宅約2万人分を含む)

イ: 介護人材の処遇

競合他産業との賃金差がなくなるよう、平成29年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当を改善

ウ: 多様な介護人材の確保・育成

返済免除型の貸付制度の拡充や、高齢人材の活用、介護ロボットやICT等を活用した生産性向上など、総合的に取り組む

(1) 「ニッポン一億総活躍プラン」における「働き方改革」の位置づけ (続き)

④ 関連項目での記載内容のポイント (続き)

3) 「介護離職ゼロ」に向けたその他取組の内容

**ア:健康寿命の延伸**

老後になってからの予防・健康増進の取組だけでなく、現役時代からの取組も推進

**イ:障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援**

障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備するため、就職支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援等を推進。

**ウ:地域共生社会の実現**

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成等を推進

4) 「希望出生率1.8」に向けたその他取組の内容

**ア:女性の活躍**

・子育て等で一度退職した正社員が復職する道が一層開かれるよう、企業へ働きかけ

・ひとり親が就職に有利な看護師等の資格を取得できるよう、貸付・給付金事業を推進。役員候補段階の女性を対象にしたリーダー育成研修等の先進的な取組を推進

**イ:子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくり**

大家族で、世代間で支え合うライフスタイルを選択肢として広げるため、三世代同居・近居をしやすい環境づくりを推進

**ウ:社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の活躍支援**

困難を有する子供・若者(発達障害者など)等に対して、専門機関が連携して伴走型の支援を実施

**エ:若者・子育て世帯の支援**

子育て世代包括支援センターについて、市町村での設置の努力義務等を法定化し、平成32年度末までに全国展開

出所:首相官邸「ニッポン一億総活躍プラン」

38

(2) 「働き方改革実現会議」の進捗状況

① 第1回「働き方改革実現会議」(9/27)において、安部首相の発言(会議の最後)で述べられた取り上げるテーマ9項目

- 1 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善 ((1)③のア)
- 2 賃金引き上げと労働生産性の向上
- 3 時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正 ((1)③のイ)
- 4 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の問題
- 5 テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方
- 6 (働き方に中立的な)社会保障制度・税制など女性・若者が活躍しやすい環境整備
- 7 高齢者の就業促進 ((1)③のウ)
- 8 病気の治療、そして子育て・介護と仕事の両立 (後半は(1)③のイに関連)
- 9 外国人材の受け入れの問題

出所:首相官邸「働き方改革実現会議」

② 第1回(9/27)、第2回(10/24)における議員の発言・発表内容のポイント整理(表1)

・第2回会議の議事録は未公表であり、配布資料から発表内容の趣旨を汲み取ってポイントを独自に整理してみた結果が表1である。

・表1では“生活シーン”別に不満・問題点を整理するとともに、「解決策を推進する主体」欄を設定し、適宜埋め込んでみた。下段の「マクロ的な社会的制度的環境」以外は殆どの解決策には経営陣の関与が必要となっている。特に“就労”に関しては必須メンバーとなっている。時間を要するが地道に取り組む以外に方策は無いように考えられる。

・“育児”、“介護”、および“就業していない人々の就業促進”は、潜在的な労働力ポテンシャル(失業者)を顕在化させるために必要な解決策であり、36頁の図2の①～③に対応するテーマである。まさにクリティカルパス(工程管理の要諦)であり、この解決策が早期に講じられなければ労働供給の増加が十分に促進されず、人手不足の解消が進まないことになる。その結果、限られた労働力の争奪合戦的な事態が一向に改まらないのである。これらの所管官庁は厚生労働省自身(一部、文部科学省)であり、襟を正して速やかに対応することが急務である。

・“就労”で常態化している長時間労働の是正に関しても、新たな労働力を確保することが最も基本的な戦術なのである。ただし、“介護”分野における人材確保策として、外国人技能実習制度の対象に加え、実習修了後も在留資格を認めることは、本来の技能実習制度の趣旨(発展途上国への技術移転が目的)に反するものと言えよう。

39

7 「働き方改革」の内容とその実現可能性について (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

表1 「働き方改革実現会議」での主な議論の整理(案)

生活シーン	本人	外部関係者	不満・問題点(利用サイド、供給サイド)	(注:赤字、赤丸●は特定労働者側の課題などを示す)	解決策を推進する主体				
					経企の方向性	労働者	経営陣	労働行政	関連産業
就労	本人	企業	・長時間労働が常態化している	○98協定特別条項の上限規制など就業規則の見直し ○実労働時間を把握する ○下請け企業に対する発注など取引慣行の正常化 ○女性:高齢者などを含め、雇用者を多様化・増員する	○	○	○	○	○
			・正規と非正規との格差が大きい	○同一労働同一賃金、正社員化、単価引き上げ ○公平な評価制度、人事制度への改善 ○非正規から正規への転換の促進 ○短時間正社員などの多様な柔軟な選択肢を創る ○テレワークなどの就業形態を導入する	○	○	○	○	○
			・勤務地、曜日、時間帯などの融通が利かない	○労働基準法(有給休暇の付与)の成立など ○文職のみ取得できる育児制度の普及(イクメン) ○ベースアップの実施など賃金体系の改善	○	○	○	○	○
			・有給休暇が短い、少ない	○最低賃金を引き上げる	○	○	○	○	○
			・賃金が上昇しない、少ない	○成果や職務、職責に応じた報酬体系・賃金体系 ○女性リーダー育成研修などを実施する	○	○	○	○	○
			・年功型の賃金制度による不公平がある	○多能工化など人材育成、人材投資の拡大 ○設備投資、IoT投資などで生産性を高める	○	○	○	○	○
			・女性の活躍・昇進昇格機会が限られている	○転職・再就職支援に向けた職業訓練などの環境整備 ○兼業・副業を認め、モデル就業規則の策定 ○ダイバーシティマネジメントを推進する企業の普及	○	○	○	○	○
			・スキルの向上が遅い、生産性が高まらない	○専業主婦と連携した待ち時間の削減 ○建設現場におけるICTの導入 ○適正な賃金水準の確保	○	○	○	○	○
			・転職・再就職支援などの環境整備が不十分	○	○	○	○	○	○
			・兼業・副業が認められず、活躍の場が制約される	○	○	○	○	○	○
育児	乳幼児 小学生 (家)園 幼稚園 学童保育	保育所 子ども園 幼稚園 学童保育	・待たなくて預けられない (保育士不足) (給料の反対で増設できない)	○保育所等を整備し、保育士を確保する	○	●	●	●	●
			・サービス時間の制約などで就労との両立ができない	○短時間正社員などの多様な柔軟な選択肢を創る ○ワークス時間を弾力化する ○適正な賃金水準の確保	○	○	○	○	○
介護	要介護者 (職)族 など	介護施設 など	・給料が労働に見合わない	○外国人の資格試験の簡素化、外国人採用など ○適正な賃金水準の確保	○	○	○	○	○
			・介護のために就労との両立ができず、離職する人が多い	○短時間正社員などの多様な柔軟な選択肢を創る	○	○	○	○	○
通院	本人	病院・医院	・会社に病気が知れると冷遇される	○治療と仕事の両立に関するガイドラインを策定する ○企業に合わせた優先的整備 ○遠隔診療の普及	○	○	○	○	○
			・近くに適切な病院がない	○	○	○	○	○	○
就業していない人々の就業促進			・女性:若者が活躍しにくい環境にある	○職業教育、キャリア教育の充実 ○新卒者の適年採用の普及 ○女性:高齢者などを含め、雇用者を多様化・増員する	○	○	○	○	○
			・高齢者、障害者の就業が促進されていない	○長期失業者に向けた就業支援体制の整備 ○特定制度の活用など、必要分野の人材受け入れ促進	○	○	○	○	○
企業の事業戦略的な経営方針			・就労水戸期世代などの長期失業者が就業できない	○企業の新卒者・若年層への人材受け入れ促進	○	○	○	○	○
			・外国人の受け入れが難しい	○	○	○	○	○	○
マクロ的な社会的・制度的環境			・子育て世代重視、予防・健康重視の社会保障改革	○税制、社会保障制度の見直し ○税制、社会保障制度の見直し ○社会保険制度と整合した制度改革	○	○	○	○	○
			・109万円、130万円の壁など規制による不公平 (・年金受給制度変更による弊害)	○	○	○	○	○	○
			・格差を固定化させないための教育改善	○返済義務の無い奨学金制度	○	○	○	○	○

出所:  
首相官邸  
「働き方改革  
実現会議」の  
HPにて公開  
されている議  
事録などをと  
り独自に整理

7 「働き方改革」の内容とその実現可能性について (公財)大阪市都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(2) 「働き方改革実現会議」の進捗状況(続き)

① 9項目の雇用者数、労働時間、時間単価への整理

- ・名目GDP 600兆円(2020年頃)への道筋をも勘案すると、生産側でGDPの5割強を占める雇用者報酬を300兆円程度にまで(2割)高めることが必要となる。
- ・雇用者報酬(総額)を要因分解すると、次式となる。  
雇用者報酬＝雇用者数×平均労働時間×平均労働単価  
この式で注意する必要があるのは、指標の方向性であり、雇用者数と労働単価は増やすことを目指すのに対して、労働時間は減らす方向を目指していることである。
- ・安倍首相が述べた9テーマを上記の3要因に分類(原則として1要因:1項目)すると、下記のような整理が可能である。

<雇用者数(人)の増加↑>

- ・4: 転職・再就職支援、人材育成(⇒主に非正規、若者)
- ・5: テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方(⇒全員)
- ・6: 女性・若者が活躍しやすい環境整備
- ・7: 高齢者の就業促進
- ・8: 病気の治療、子育て・介護と仕事の両立
- ・9: 外国人材の受け入れの問題

<労働時間(時間/人)の適性化↔>

- ・3: 長時間(の時間外)労働の是正
- ・(8: 病気の治療、子育て・介護と仕事の両立)

<労働単価(円/時間)の上昇↑>

- ・1: 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- ・2: 賃金引き上げと労働生産性の向上

- ・このような整理結果を踏まえ、改めて9項目の意味を考えてみると、No.4～9に関しては、具体的に雇用者数の増加を実現するために、対象となる人々の属性・特性に応じた方策を講ずること、労働力として活躍してもらう戦略を取る必要がある。具体的には、高齢者、女性、若者、子育て・介護に取り組む家族、障害者、外国人、非正規雇用者といった類型に分けて個別に検討してもらおうとする姿勢と理解するべきであろう。それ以外の類型共通的・基本的な要因に関しては、労働時間の適性化と労働単価の上昇に集約させて、No.1～3を挙げているのであろう。
- ・憶測に過ぎないが、6/2の「一億総活躍プラン」から2か月以上経過する間に「一億」の内訳を整理して、類型毎の取り組みの必要性を明示したものが9/27の「働き方改革実現会議」の9テーマとなったと考えられる。
- ・以上の再整理を踏まえて、以下では、労働力確保の主な類型に関して、就労等の現状と改善の方向性を概観的に整理することとする。

■ ■ 7 「働き方改革」の内容とその実現可能性について

(3) 類型別の就労等の現状と改善の方向性

① 高齢者の就業促進

・雇用の継続に関しては平成25年度より施行された「改正 高齢者雇用安定法」に則して、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に1) 定年制の廃止、2) 定年の引上げ、3) 継続雇用制度の導入、のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講ずるよう義務付けられている。

・この措置は、図3に示す高齢者の就業促進に向けた総合的な施策体系の右下(緑色)に該当し、一部に過ぎない。  
 ・平成27年6月1日時点での確保措置の実施状況は図4に示すようであり、殆どの企業で65歳までの措置は実施済みであるが、65歳以上までになると6割台半ば、70歳以上では2割弱に過ぎない、ことがわかる。  
 ・なお、確保措置の内訳は、1) 継続雇用制度の導入(8~9割)、2) 定年の引上げ(1~2割)、3) 定年制の廃止(0~4%)であり、小規模企業が1)~3)のいずれにも積極的である。

図3 平成27年度高齢者雇用就業対策の体系

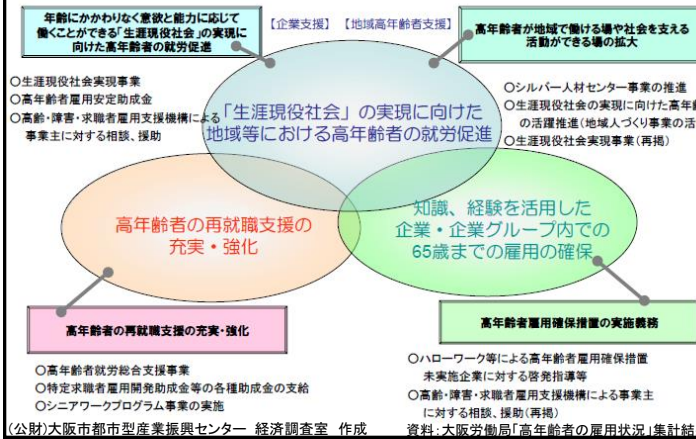
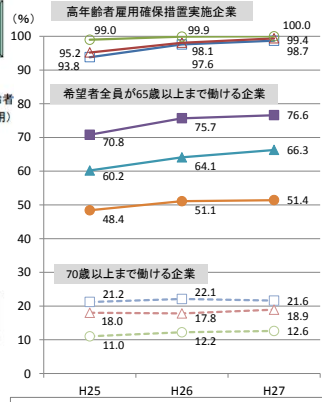


図4 高齢者の雇用の措置状況(大阪府)



(公財)大阪府都市型産業振興センター 経済調査室 作成 資料:大阪労働局「高齢者の雇用状況」集計結果

■ ■ 7 「働き方改革」の内容とその実現可能性について

(公財)大阪府都市型産業振興センター 経済調査室 作成

(3) 類型別の就労等の現状と改善の方向性 (続き)

① 高齢者の就業促進 (続き)

・図4に示したように、65歳までの(継続)雇用確保措置に関しては、近年の労働者不足もあいまって実施率が上昇し続けており、平成27年6月時点で、従業者規模が31人以上の企業に関しては殆どの企業で実施されている。  
 ・よって、残る課題としては、次の3点であろう。

- 1) 労働時間・勤務日等の適性化
- 2) 賃金の時間単価の適性化
- 3) 従業者規模30人以下の企業の状況把握(非公表?)

・上記、1)、2)に関しては、「高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針」(平成24年11月厚生労働省告示)において、労働条件を設定する際の留意事項に下記のように示されており(主なもの)、この遵守が期待される。

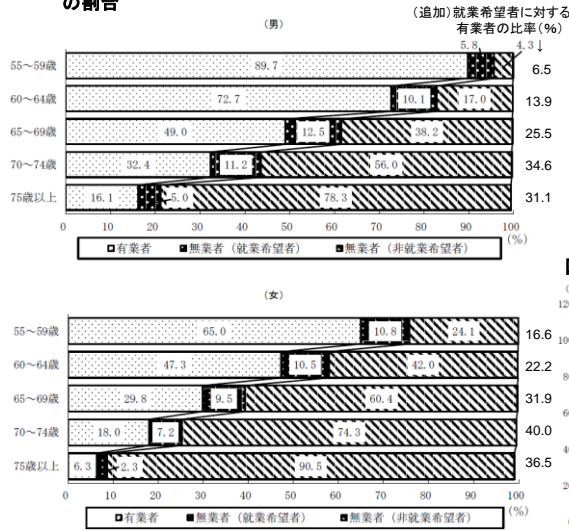
- <賃金・人事処遇制度の見直し>
  - ・能力、職務等の要素を重視する制度に向けた見直し
  - ・雇用及び生活の安定にも配慮した計画的・段階的なもの
- <勤務日・勤務時間>
  - ・短時間勤務制度、隔日勤務制度など、高齢者の希望に応じた勤務が可能となる制度の導入に努める
- <意欲・能力に応じた適正な配置・処遇>
  - ・職業能力を評価する仕組みの整備とその有効な活用を通じ、適正な配置と処遇の実現に努める
- <勤務形態や退職時期>
  - ・個々の高齢者の意欲及び能力に応じた多様な選択が可能な制度とする

★一旦リタイアした高齢者の就業状況

・以上で整理・分析した観点は、同一企業(グループ内等)での継続的な就労であるが、定年前に諸般の事情で離職して高齢者となった人々に関しては改善・改革の余地が大きい。  
 ・そこで、厚生労働省では『生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会』を平成27年に開催し、6月に報告書を取りまとめた。本報告書では、「中高年齢者の再就職の再就職の支援」の項を設け、そのためには「中年期以降に再就職しやすい環境整備を図りつつ、これらの事業の充実を図っていくことが求められる」と述べている。  
 ・実際、55歳以上に関して、再就職を希望する無業者は、有業者の1~4割を占めており(次頁図5参照)、彼らが就業するとすれば、相当の労働力となる可能性を示唆している。

(3) 類型別の就労等の現状と改善の方向性 (続き) ① 高齢者の就業促進 (続き)

図5 男女、年齢階級、就業状態、就業希望の有無別55歳以上人口の割合

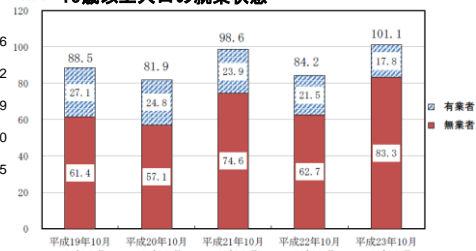


資料：総務省「平成24年就業構造基本調査結果の概要」

★ 介護のために離職した人々の就業状況

・介護をしている人の年齢別・男女別の構成を見ると、年代では**55~64歳がピーク**で、**女性の方が男性の1.5~2.5倍**であることから、本項にて実態を見る。  
 ・問題を**介護のために離職した人**に絞って、その再就職状況を見ると(図6)、平成21年以降の離職者に関しては、**徐々に有業者割合が減少**傾向となっている。また、男女別では**女性が8割**を占めている。無論、この背景には年々進む高齢化の影響もあろうが、安倍政権が目標とする「**介護離職ゼロ**」の実現はこうした現実を勘案すると、**実現させることは極めて難しい課題**であると指摘できよう。

図6 過去5年間に介護・看護のために前職を離職した15歳以上人口の就業状態



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査結果の概要」

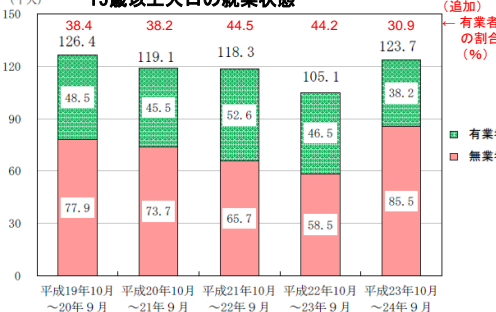
(3) 類型別の就労等の現状と改善の方向性 (続き)

② 女性の離職後の再就職の促進

・女性の**社会進出**は着実に進展しているが、女性特有の現実として、**結婚や出産・育児後に離職した人が再度就労することを支援**する必要性が高まっていることを確認する。  
 ・図6と同様に、結婚や出産・育児を理由として前職を離職した人の再就職状況を見ると(図7、図8)、いずれに関しても、**有業者割合が減少基調**にあることが指摘できる。特に、**育児・出産**に関しては、減少スピードが早く、4年前の1/4にまで低下している。育児・出産の場合は、遠方への転居を伴う可能性が低いことから**改善余地は十分ある**と言える。

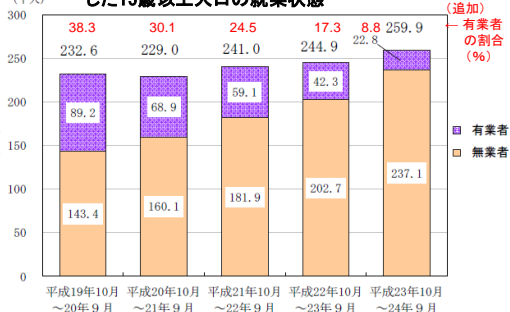
・結婚や出産・育児後の年代は30歳代を中心にその前後の世代であることから、企業にとっては復職していただけることになれば、**相当なボリュームの長期的な労働力**として期待できることとなる。

図7 過去5年間に結婚のために前職を離職した15歳以上人口の就業状態



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査結果の概要」

図8 過去5年間に育児・出産のために前職を離職した15歳以上人口の就業状態



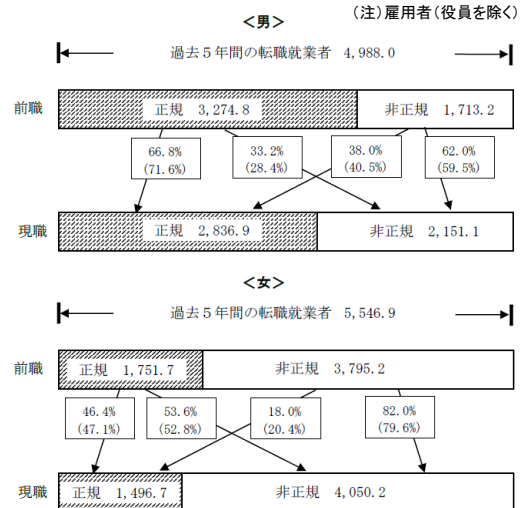
45

(3) 類型別の就労等の現状と改善の方向性 (続き)

③ 転職後の正社員採用の促進

- 政府は様々な支援スキームを講じて、**非正規から正規への登用**を推進しているが、現在のところ、**非正規は約2千万人**であり、**緩やかに増加**しており、**非正規割合は約38%**で横ばい傾向にある。
- 他方、**転職者数**の動向は季節変動はあるものの、基調として**緩やかな増加傾向**にあり、人数は**310万人前後**、率にして**5%弱**で推移している。
- この両者の傾向から言えば、**転職後は正規社員として採用されること**が望ましいわけであるが、現実はどうであるのかを、正規と非正規の遷移パターンがどのようになっているかによって確認する。
- 平成24年と19年の調査であるため、やや最新事情とは異なるかもしれないが、**転職前後の雇用形態**に着目すると、男女ともに**非正規⇒非正規、正規⇒非正規**の合計の方が逆の遷移パターンを上回っていることが確認でき、**特に女性**に関して、**非正規⇒正規**に移行する割合が低いことが問題であろう(図9)。このパターンで遷移することが続けば転職が一般化しても、**一旦非正規になった雇用者は正規に戻りにくい**ことを示している。
- こうしたトレンドから脱却し、転職者に関しても**非正規⇒正規**の流れを確実にするためには、**短時間正社員など多様な正社員の雇用形態・就業スタイル**を企業が導入することや**従業員の適性なスキル評価システムの導入**などが不可欠であると言える。

図9 現職の雇用形態、前職の雇用形態別過去5年間の転職就業者数



資料: 総務省「平成24年就業構造基本調査結果の概要」 46

(4) 各府県労働局における正社員転換・待遇改善実現プランの整理・比較

① 労働局が推進する正社員転換・待遇改善実現プランの概要と地域比較

- 厚生労働省では平成27年9月に「**正社員転換・待遇改善実現本部**」を設置し、今後5か年の非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善のための様々な取組を検討し、翌年1月に「**正社員転換・待遇改善実現プラン**」として発表した。
- これと並行して、各府県に配置している労働局でも「正社員転換・待遇改善実現本部」を設け、地域の現状・特性にもとづき、独自のプランを検討し、**3月に発表**している。現在はこれにもとづき実践に移しているものと考えられる。
- 果たして、府県による差異があるのかどうかを見るために主要都府県のプランを概観し、設定している**目標指標(KPI)と設定目標値を整理し、比較一覧表として示した(表1、福井労働局は求人開拓にも熱心であるため、大都市ではないが比較対照に組み入れた)**。
- 表1によれば、**KPIの設定状況にはかなり府県によって異なっており、全国共通のKPIすら設定されていない労働局もある**。
- 大阪労働局は7つの労働局のうち、最もKPIの設定状況が少なく、次いで兵庫労働局が少ない。それ以外の5労働局のプランでは、共通のKPI指標に関しては目標値がほぼ設定されている**。加えて、各局独自のKPIIについても設定している割合が多く、労働局の**職員・幹部が企業を訪問して、正社員転換や短時間正社員制度などの導入を促進するプラン**となっている場合が多い。
- ただし、平成26年度実績と**28～32年度の目標設定値**を比較すると、さほど**野心的ではなく、実績を多少上回る程度**に過ぎない目標設定値となっている。
- これらのプランにおいて、**比較的積極的なエリアは東京や愛知**であり、こうした地域では、「**九都府県市首脳会議(首都圏)**」や「**政労使会議(愛知県)**」などにおいて、働き方改革を実践させるための情報共有などを行っている。
- 9労働局のプランやその後の動静を見る限り、特に大阪や兵庫について指摘できることは、**労働局側からの正社員転換等の奨励は期待できそうにない**ことから、**企業の経営陣が自ら率先して正社員転換、待遇改善を推進する覚悟をもって、従業員と綿密に話し合いつつ**進めていくことが肝要であると言える。

表1 「正社員転換・待遇改善実現プラン」の比較一覧

目標指標(平成28~32年度の累計、最終時点)	各労働局の設定値(FY28~32の5年間累計)							(単位)		
	全国	大阪	兵庫	京都	東京	愛知	福岡			
<b>(1) 正社員転換</b>										
a) 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等										
共① ハローワークによる正社員就職・正社員転換数	4500.0	360.0	180.0	95.0	348.0	196.5	220.0	42.8	千人	
FY26実績	890	72		17.8	67.7	38.2	42	8	千人	
対実績倍率	5.1	5.0		5.3	5.1	5.1	5.2	5.4	倍	
共② ハローワークにおける正社員求人件数	21,250.0	1,900.0	700.0	510.0	3,030.0	1,345.2	903.0	157.0	千人	
FY26実績	4,140.0	368.0		88.0	606.0	261.4	176.0	30.6	千人	
対実績倍率	5.1	5.2		5.2	5.0	5.1	5.1	5.1	倍	
独③ 管内業界団体及び事業所への訪問・要請件数	4,100(3年)							5.1	5.1	件
<b>b) 対象者別の正社員転換等</b>										
【若者等】										
共① 卒業者向け公共職業訓練の正社員就職率	90			90	75	95	90		%	
FY22~26実績	83.1(FY26)				68.5	84.3	83.1		%	
共② ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率	80			80		80	70	80	%	
H27/6~28/1実績	73.2					78.0	65.0		%	
独③ 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数					102.0	43.1		8.0	千人	
独④ 正規雇用に移ったフリーター等の件数					170.0	51.5		13.0	千人	
独⑤ 局幹部による県内の大学訪問件数						49			枚	
【派遣労働者】										
共① 無期雇用派遣の増加	10			10	10	10	10	10	%	
FY26実績										
共② 紹介予定派遣の増加	10			12	10	12	10	10	%	
FY25実績	7.6			10.5	7.6	6.9	10.0	7.2	%	
【有期契約労働者】										
共① キャリアアップ助成金活用による正規雇用等への転換労働者の数	150,000		6,500	5,500	23,000	9,600	4,000	1,400	人	
FY26実績	7,225			350	1,083	1,211	368	167	人	
【派遣労働者】										
独① パートタイム労働法第13条(正社員転換推進措置)の履行確保等を目的とする事業所訪問の件数				1,000	1,000	2,750	1,440	100	件	
<b>c) 「多様な正社員」の推進</b>										
独① 短時間正社員制度導入を目的とする事業所訪問の件数					500	2,750	1,440	100	件	
<b>(2) 待遇改善</b>										
共① エースール認定企業の数	1,000	30			100	50	18	8	社	
FY26実績										
独① パートタイム労働者活躍企業宣言サイト(周知)を目的とする事業所訪問の件数					600	2,750	1,440		件	
独② 事業所訪問などによる均等・均衡待遇の確保等に向けた啓発指導			1,000						100	件

注: 共: 全国で共通・一律的に設定している指標 独: 各局が独自に設定した指標 資料: 各労働局「正社員転換・待遇改善実現プラン」平成28年3月

(5) 「働き方改革」の中間まとめ、および中小企業に与える影響について

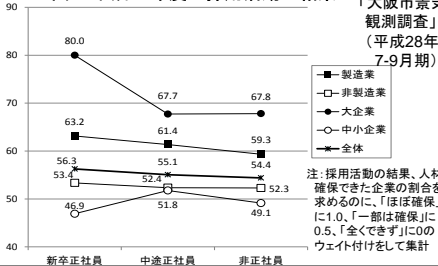
① 改革推進に積極的な大企業

- ・まだ、「働き方改革実現会議」は第2回を終えたばかりであり、年度中にとりまとめる予定のガイドラインは発表されていないものの、新聞報道などでは本会議の方針に即して着実に改革を推進している企業や地域の事例が相次いでいる。しかし、こうしたモデル的ケースの殆どは大企業であり、情報発信力の弱さもあって、中小企業の推進事例は殆どない。
- ・全国的に人手不足が深刻な状況にあるなかで、大企業は優秀・有能な人材を確保することに躍起となっており、多様で柔軟な勤務体系(例: 企業内保育所、テレワーク、残業ゼロ)を整えることによって、中核的事業以外での他社との差別化をより強力に推進して人材を取り込む戦略を推進することとなる。まさに、「働き方改革競争の時代」に突入したと認識することが必要なのである。

② 中小企業に対する懸念

- ・他方、中小企業における働き方改革の進展はどのようになるのか、について考察してみよう。
- ・人材が不足しているのは、大企業ほどではないにせよ、中小企業にとっても経営の重要課題となっている。そうした多忙を極める状況にあって、人事部門に従事している社員はごく少数であると言えることから、40頁の表1に示したような働き方改革を推進して有能な人材を確保・引き留めるためには経営者が率先して事に当たる必要があるとともに、従業員との綿密な稽合せも必要となる。当然ながら、一朝一夕に話し合いがまとまる可能性は低く、ある程度の期間を費やして合意形成にたどり着くものと考えられる。
- ・大企業が働き方改革を着実に推進すれば、現在でも採用で後塵を拝している中小企業(図1)は、さらに大企業との格差が拡大し、益々人材確保に苦しむことになることが推察される。
- ・こうしたシナリオが杞憂に過ぎないことを祈念するものではあるが、そのためには中小企業(の経営者)こそ、真摯に働き方改革を推進することが不可欠なのである。

図1 平成27年度の採用活動の結果



ご清聴いただき、ありがとうございました。